

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年4月16日
【事業年度】	第62期(自平成26年2月1日至平成27年1月31日)
【会社名】	株式会社トーホー
【英訳名】	TOHO Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 上野 裕一
【本店の所在の場所】	神戸市東灘区向洋町西5丁目9番
【電話番号】	(078)845-2400(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 佐藤 敏明
【最寄りの連絡場所】	神戸市東灘区向洋町西5丁目9番
【電話番号】	(078)845-2400(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 佐藤 敏明
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 証券会員制法人福岡証券取引所 (福岡市中央区天神2丁目14番2号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第58期	第59期	第60期	第61期	第62期
決算年月		平成23年 1月	平成24年 1月	平成25年 1月	平成26年 1月	平成27年 1月
売上高	百万円	183,084	187,731	197,055	204,394	208,998
経常利益	百万円	2,931	2,962	2,807	2,192	2,551
当期純利益	百万円	1,248	559	884	516	1,000
包括利益	百万円	-	504	787	675	1,203
純資産額	百万円	21,794	21,808	22,142	22,264	23,747
総資産額	百万円	73,562	75,071	76,576	75,997	80,608
1株当たり純資産額	円	401.26	400.10	403.75	405.47	432.23
1株当たり当期純利益金額	円	23.17	10.34	16.22	9.47	18.32
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	円	-	-	-	-	-
自己資本比率	%	29.5	28.9	28.8	29.1	29.3
自己資本利益率	%	5.9	2.6	4.0	2.3	4.4
株価収益率	倍	13.0	30.2	20.0	38.1	23.8
営業活動によるキャッシュ・フロー	百万円	3,281	3,829	1,768	2,857	3,440
投資活動によるキャッシュ・フロー	百万円	1,365	33	2,000	793	968
財務活動によるキャッシュ・フロー	百万円	1,479	1,594	1,755	3,220	1,669
現金及び現金同等物の期末残高	百万円	4,407	6,605	8,622	7,469	8,275
従業員数 [外、平均臨時雇用者数]	人	1,926 [2,149]	1,963 [2,207]	2,130 [2,255]	2,131 [2,280]	2,131 [2,315]

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、第58期では希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、第59期、第60期、第61期、第62期では潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第58期	第59期	第60期	第61期	第62期
決算年月		平成23年 1 月	平成24年 1 月	平成25年 1 月	平成26年 1 月	平成27年 1 月
営業収益	百万円	2,472	2,404	2,101	2,099	2,202
経常利益	百万円	1,143	1,089	1,142	584	733
当期純利益 (損失)	百万円	641	8	658	664	720
資本金 (発行済株式総数)	百万円 (千株)	5,344 (55,060)	5,344 (55,060)	5,344 (55,060)	5,344 (55,060)	5,344 (55,060)
純資産額	百万円	19,590	19,065	19,099	19,267	19,496
総資産額	百万円	49,585	49,500	50,219	48,619	48,681
1株当たり純資産額	円	361.76	351.04	349.80	352.90	357.12
1株当たり配当額 (内 1株当たり中間 配当額)	円 (円)	9.00 (4.00)	10.00 (5.00)	10.00 (5.00)	10.00 (5.00)	10.00 (5.00)
1株当たり当期純利 益(損失)金額	円	11.90	0.15	12.08	12.18	13.19
潜在株式調整後 1株 当たり当期純利益金 額	円	-	-	-	-	-
自己資本比率	%	39.5	38.5	38.0	39.6	40.0
自己資本利益率	%	3.3	-	3.5	3.5	3.7
株価収益率	倍	25.4	-	26.9	29.6	33.1
配当性向	%	75.6	-	82.8	82.1	75.8
従業員数 [外、平均臨時雇用 者数]	人	32 [36]	33 [36]	33 [42]	34 [41]	35 [38]

(注) 1. 営業収益には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額については、第58期では希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、第59期、第60期、第61期、第62期では潜在株式が存在しないため、記載しておりません。
なお、第59期については、1株当たり当期純損失金額を計上しているため記載しておりません。

3. 第59期の自己資本利益率、株価収益率及び配当性向は、当期純損失を計上しているため記載しておりません。

2【沿革】

昭和22年10月	佐賀県佐賀市において有限会社藤町商店（資本金50万円）を創設し、食料品の卸・小売業を開始。
昭和28年3月	有限会社藤町商店を解散し、東蜂産業株式会社（資本金450万円）を設立、本店を神戸市生田区（現在中央区）に、支店を福岡市上小山町（現在博多区）と熊本県熊本市に設置。
昭和35年4月	熊本県熊本市に食品スーパーの1号店水前寺店（昭和44年11月廃止）を出店。
昭和38年4月	神戸市垂水区に垂水店（食品スーパー事業、昭和46年12月廃止）を出店。以降食品スーパー事業の多店舗展開を開始。
昭和47年4月	神戸市東灘区深江浜町に本店所在地を移転。この頃より業務用食品卸売（ディストリビューター事業）へと特化を開始。
昭和58年1月	商号を東蜂産業株式会社より株式会社トーホーに変更。
昭和58年9月	大阪証券取引所市場第二部、福岡証券取引所上場。
昭和60年8月	佐賀県鳥栖市に鳥栖コーヒー工場を建設。同市に鳥栖物流センターを開設。
昭和62年5月	大分県中津市に業務用食品現金卸売店舗（キャッシュアンドキャリー事業）の1号店、中津店を出店。
平成2年5月	山口県山口市にA・プライス山口店出店、以降キャッシュアンドキャリー事業の多店舗展開を開始。
平成7年1月	現在地に本社社屋、六甲チーズ工場（平成24年1月閉鎖）、六甲TCセンター（現六甲TC）完成。
平成7年7月	本店所在地を現在地に移転。
平成8年2月	名古屋市港区に名古屋支店（ディストリビューター事業）を開設。（平成15年7月名古屋市中区に移転）
平成9年3月	東京都新宿区に東京支店（ディストリビューター事業）を開設。（平成20年11月東京都江東区に移転）
平成9年7月	株式会社大辰水産をグループ化。
平成10年2月	大阪証券取引所市場第一部に指定。
平成12年10月	クレバー珈琲株式会社（サンエバー株式会社の前身）の株式取得。
平成12年11月	神戸市東灘区に六甲アイランドコーヒー工場を建設。
平成13年4月	東京証券取引所市場第一部上場。
平成15年3月	東京都杉並区にA・プライス高井戸店出店。
平成15年8月	外食産業向けの業務支援システムの販売業を営む株式会社アスピット（現・連結子会社）を設立。
平成16年8月	連結子会社、東蜂物流株式会社が株式会社TSK（現・連結子会社）に商号変更。
平成20年1月	投資助言・代理業及び財務コンサルタント業を営む株式会社フィナンシャル・アドバイス（現・連結子会社）を設立。
平成20年6月	連結子会社、シャンポール株式会社は、営業の全部を連結子会社、サンエバー株式会社へ譲渡し、10月に解散、平成17年1月清算終了。
平成20年7月	フレッシュすかいらーく株式会社（現株式会社トーホー・パワーラクス、現・連結子会社）の株式を取得。
平成20年8月	株式会社アクト・デリカは営業の全部を譲渡し解散、平成21年1月清算終了。
平成20年9月	業務用卸売食品事業、食品スーパー事業、各種事務の受託業をそれぞれ新設した3社（現・連結子会社である株式会社トーホーフードサービス、株式会社トーホーストア、株式会社トーホービジネスサービスの3社）に承継し、持株会社に移行。
平成20年11月	株式会社エヌオーシーは営業を譲渡し解散、平成21年1月清算終了。
平成21年6月	沖縄県石垣市に株式会社トーホー・仲間（現・連結子会社）を設立。
平成21年9月	茨城県水戸市に株式会社トーホー・カワサキ（現・連結子会社）を設立。7月、株式会社カワサキ（茨城県水戸市）より業務用食品卸売事業を譲受け。
平成21年12月	株式会社昭和食品（現・連結子会社）の株式を取得。
平成22年4月	株式会社キューサイ分析研究所（現・持分法適用関連会社）の株式を取得。
平成22年10月	株式会社神戸営繕（現・連結子会社）の株式を取得。
平成23年7月	神戸市西区に株式会社トーホーフーム（現・連結子会社）を設立。
平成24年1月	連結子会社、桂食品工業株式会社が株式会社トーホー・群馬（現・連結子会社）に商号変更。
平成25年3月	株式会社トーホー・共栄（現・連結子会社）の株式を取得。
平成26年7月	株式会社大辰水産が解散、平成23年7月清算終了。

平成22年11月	連結子会社、株式会社トーホーストアが福岡地区で展開する食品スーパー5店舗の事業を会社分割により新設会社である株式会社TS福岡に承継の上、株式会社TS福岡の全株式を当社グループ外に譲渡。
平成23年1月	連結子会社、株式会社トーホー・群馬が、同社の100%子会社である有限会社柳沢商店を吸収合併。
平成23年2月	株式会社A.I.(現・連結子会社)の株式を取得。
平成23年8月	日食商事株式会社(現・連結子会社)の株式を取得。
平成24年1月	連結子会社、サンエパー株式会社(現シャンボール株式会社、現・連結子会社)のコーヒーハウス事業を当社グループ外に譲渡。
平成24年2月	連結子会社、株式会社トーホーフードサービスを会社分割(新設分割)し、業務用食品現金卸売事業を承継する株式会社トーホーキャッシュアンドキャリア(現・連結子会社)及び業務用食品仕入・調達、コーヒー製造業を承継する株式会社トーホーマーケティングサポート(現・連結子会社)を設立。 河原食品株式会社(現・連結子会社)の株式を取得。
平成24年3月	株式会社藤代商店(現・連結子会社)の株式を取得。
平成24年4月	連結子会社、サンエパー株式会社がシャンボール株式会社(現・連結子会社)に商号変更。
平成24年10月	株式会社鶴ヶ屋(現・連結子会社)の株式を取得。
平成24年11月	株式会社小松屋食品(現・連結子会社)の株式を取得。
平成25年10月	株式会社ヤジマ(現・連結子会社)の株式を取得。
平成25年12月	株式会社トーホーウイング(現・連結子会社)を設立。
平成26年6月	株式会社ハマヤコーポレーション(現・連結子会社)の株式を取得。
平成26年8月	株式会社日建(現・連結子会社)の株式を取得。

3【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社、子会社30社、関連会社1社で構成されており、主として業務用食品から家庭用食品（一般食品）まで食品全般を幅広く取り扱い、ユーザーへ販売する事業を営んでおります。

なお、当社は、有価証券の取引等の規制に関する内閣府令第49条第2項に規定する特定上場会社等に該当しており、これにより、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準については連結ベースの数値に基づいて判断することとなります。

当社グループにおけるセグメント別の事業内容（セグメント情報の区分と同一）は次のとおりであります。

ディストリビューター事業

ホテル、テーマパーク、レストラン、事業所給食など、いわゆる外食産業に対し、業務用食材を直接納入販売しております。(株)トーホーマーケティングサポート、(株)トーホーフードサービス、(株)トーホー・群馬、(株)トーホー・仲間、(株)トーホー・カワサキ、(株)昭和食品、(株)トーホー・共栄、(株)A . I .、河原食品(株)、(株)藤代商店、(株)鶴ヶ屋、(株)ヤジマ、(株)ハマヤコーポレーションがこの業務を行っております。

キャッシュアンドキャリー事業

中小の外食事業者に対し、業務用食材を中心に現金販売しております。(株)トーホーキャッシュアンドキャリー、(株)トーホー・パワーラクス、日食商事(株)、(株)小松屋食品、(株)ケントップがこの業務を行っております。

食品スーパー事業

生鮮3品を中心とした食品スーパーを営んでおります。(株)トーホーストアがこの業務を行っております。

その他事業

A S Pの販売業、洋菓子の製造・販売業、品質管理サービス業、不動産賃貸業（グループ内賃貸含む）、総合建設請負業、飲食店等の内装設計・施工業、グループ内のシェアードサービス業などの業務を行っております。

当社グループを構成している会社と、それぞれが営んでいる主な事業内容は次のとおりであります。

会社名	主な事業内容	摘要
(株)トーホー	持株会社としてグループ事業子会社の経営管理を行っております。	連結財務諸表提出会社
(株)トーホーマーケティングサポート	業務用食品の仕入・調達、開発、製造を営んでおります。	連結子会社
(株)トーホーフードサービス	業務用食品の外食産業向けの卸売業を営んでおります。	連結子会社
(株)トーホーキャッシュアンドキャリー	業務用食品現金卸売店舗を営んでおります。	連結子会社
(株)トーホーストア	生鮮食品を中心とした食品スーパーを営んでおります。	連結子会社
(株)トーホービジネスサービス	各種事務の受託業、品質管理サービス業を営んでおります。	連結子会社
(株)T S K	不動産及び倉庫用設備機器の賃貸・仲介及び管理業を営んでおります。	連結子会社
シャンボール(株)	洋菓子の製造・販売業を営んでおります。	連結子会社
(株)アスピット	外食産業向けの業務支援システムの販売業を営んでおります。	連結子会社
(株)フィナンシャル・アドバイス	投資助言・代理業及び財務コンサルタント業を営んでおります。	連結子会社
(株)トーホー・パワーラクス	酒類や生鮮・加工食品、業務用食材を店頭販売する業務を営んでおります。	連結子会社
(株)トーホー・群馬	業務用食品の外食産業向けの卸売業を営んでおります。	連結子会社
(株)トーホー・仲間	業務用食品の外食産業向けの卸売業と業務用食品現金卸売店舗を営んでおります。	連結子会社
(株)トーホー・カワサキ	業務用食品の外食産業向けの卸売業を営んでおります。	連結子会社
(株)昭和食品	業務用食品の外食産業向けの卸売業と業務用食品現金卸売店舗を営んでおります。	連結子会社
(株)宇都宮総合卸売センター	不動産の管理業を営んでおります。	連結子会社
(株)神戸営繕	総合建設請負業を営んでおります。	連結子会社
神戸コンフォーム(株)	総合建設請負業を営んでおります。	連結子会社

会社名	主な事業内容	摘要
(株)トーホーファーム	農作物の生産、販売業を営んでおります。	連結子会社
(株)トーホー・共栄	業務用食品の外食産業向けの卸売業を営んでおります。	連結子会社
(株)A . I .	業務用輸入食材の卸売業を営んでおります。	連結子会社
日食商事(株)	外食産業向けの業務用食品現金卸売店舗と卸売業を営んでおります。	連結子会社
河原食品(株)	業務用食品の外食産業向けの卸売業を営んでおります。	連結子会社
(株)藤代商店	外食産業向けの青果卸売業を営んでおります。	連結子会社
(株)鶴ヶ屋	業務用食品の外食産業向けの卸売業を営んでおります。	連結子会社
(株)小松屋食品	業務用食品現金卸売店舗を営んでおります。	連結子会社
(株)ケントップ	業務用食品の仕入・調達を営んでおります。	連結子会社
(株)ヤジマ	業務用食品の外食産業向けの卸売業を営んでおります。	連結子会社
(株)トーホーウイング	「障害者の雇用の促進等に関する法律」に基づく特例子会社であり、グループ内にクリーン業務、オンデマンド業務、庶務業務を提供しております。	連結子会社
(株)ハマヤコーポレーション	業務用食品の外食産業向けの卸売業を営んでおります。	連結子会社
(株)日建	カラオケ店・飲食店等の店舗内装設計・施工業を営んでおります。	連結子会社
(株)キューサイ分析研究所	食品の安全及び栄養分析に関する物質の分析及び情報の提供を行う業務を営んでおります。	持分法適用関連会社

(注) 当連結会計年度において株式取得により(株)ハマヤコーポレーション、(株)日建が新たに連結子会社となりました。

(注) (株)トーホーマーケティングサポートは平成27年2月1日付の吸収分割により、酒類を除く全ての事業を当社に承継し業務用酒類卸を営む会社となりました。

(注) (株)宇都宮総合卸売センターは、平成27年2月1日付で(株)T S Kに吸収合併いたしました。

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	当社との関係内容				
					役員の兼任		資金援助等	営業上 の取引	設備の賃貸借
					当社役員 (名)	当社 従業員 (名)			
(連結子会社)									
(株)トーホーマーケティングサポート	神戸市東灘区	100	ディストリビューター事業	100	1	-	貸付	-	工場などの賃貸、当社の建物の一部を事務所用として賃貸
(株)トーホーフードサービス (注)3、4	神戸市東灘区	100	ディストリビューター事業	100	2	-	資金の預かり	商品の仕入	倉庫・事業所などの賃貸及び当社の建物の一部を事務所用として賃貸
(株)トーホーキャッシュアンドキャリアー (注)3、5	神戸市東灘区	100	キャッシュアンドキャリアー事業	100	3	-	資金の預かり	-	店舗などの賃貸及び当社の建物の一部を事務所用として賃貸
(株)トーホーストア (注)3、6	神戸市東灘区	100	食品スーパー事業	100	3	-	貸付	-	店舗の賃貸及び当社の建物の一部を事務所用として賃貸
(株)トーホービジネスサービス	神戸市東灘区	100	その他事業	100	2	-	貸付	シェアードサービスの委託 商品の売上	当社の建物の一部を事務所用として賃貸
(株)T S K	神戸市東灘区	10	その他事業	100	2	-	貸付	不動産の仲介及び管理の委託	当社の建物の一部を事務所用として賃貸 事務所の賃貸借
シャンボール(株)	大阪市此花区	20	その他事業	100	1	-	資金の預かり 債務保証	-	-
(株)アスピット	神戸市東灘区	100	その他事業	56	-	-	資金の預かり	営業支援システムの使用料支払	当社の建物の一部を事務所用として賃貸
(株)フィナンシャル・アドバイス	神戸市東灘区	10	その他事業	70	1	1	-	-	-
(株)トーホー・パワーラクス	東京都日野市	10	キャッシュアンドキャリアー事業	100	-	1	貸付	-	-
(株)トーホー・群馬	群馬県前橋市	38	ディストリビューター事業	100	-	1	貸付 資金の預かり	-	-
(株)トーホー・仲間	沖縄県石垣市	10	ディストリビューター事業	100	-	-	貸付	-	-
(株)トーホー・カワサキ	茨城県水戸市	10	ディストリビューター事業	100	-	1	貸付	-	-
(株)昭和食品	栃木県宇都宮市	50	ディストリビューター事業	100	-	1	貸付 債務保証	-	-
(株)宇都宮総合卸売センター	栃木県宇都宮市	3	その他事業	100	-	-	貸付	-	-
(株)神戸営繕	神戸市中央区	80	その他事業	100	-	-	資金の預かり	-	事務所の賃貸
神戸コンフォーム(株)	神戸市垂水区	20	その他事業	100 (100)	-	-	-	-	-

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	当社との関係内容				
					役員の兼任		資金援助等	営業上 の取引	設備の賃貸借
					当社役員 (名)	当社 従業員 (名)			
(株)トーホーファーム	神戸市 西区	10	その他事業	100	-	1	貸付 債務保証	商品の仕入 商品の売上	-
(株)トーホー・共栄	神奈川県足 柄下郡湯河 原町	10	ディストリ ビューター 事業	100	-	-	貸付	-	-
(株)A.I.	東京都 江東区	10	ディストリ ビューター 事業	100	-	1	-	-	-
日食商事(株)	静岡市 葵区	15	キャッシュ アンドキャ リー事業	100	1	1	貸付	-	-
河原食品(株)	川崎市 川崎区	10	ディストリ ビューター 事業	100	-	1	貸付	-	-
(株)藤代商店	横浜市 神奈川区	20	ディストリ ビューター 事業	100	-	-	-	-	-
(株)鶴ヶ屋	埼玉県 戸田市	10	ディストリ ビューター 事業	100	-	1	資金の預か り	-	-
(株)小松屋食品	静岡県 沼津市	10	キャッシュ アンドキャ リー事業	100	-	1	資金の預か り	-	-
(株)ケントップ	静岡県 沼津市	10	キャッシュ アンドキャ リー事業	100 (100)	-	-	-	-	-
(株)ヤジマ	茨城県 筑西市	10	ディストリ ビューター 事業	100	-	1	貸付	-	-
(株)トーホーウイング	神戸市 東灘区	30	その他事業	100	-	1	-	庶務業務等 の委託	当社の建物の一 部を事務所用と して賃貸
(株)ハマヤコーポレー ション	横浜市 磯子区	15	ディストリ ビューター 事業	100	-	1	貸付	-	-
(株)日建	埼玉県 草加市	50	その他事業	100	-	1	貸付	-	-
(持分法適用関連会 社)									
(株)キューサイ分析研 究所	福岡市 中央区	10	その他事業	33.5	-	-	-	-	事務所の賃貸

- (注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。
2. 「議決権の所有割合」欄の()内は間接所有割合で内数であります。
3. 特定子会社に該当します。
4. (株)トーホーフードサービスについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えています。

主要な損益情報等	(1) 売上高	1,087億32百万円
	(2) 経常利益	6億2百万円
	(3) 当期純利益	2億35百万円
	(4) 純資産額	55億6百万円
	(5) 総資産額	235億46百万円

5. (株)トーホーキャッシュアンドキャリーについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えています。

主要な損益情報等	(1) 売上高	330億35百万円
	(2) 経常利益	6億28百万円
	(3) 当期純利益	3億10百万円

(4) 純資産額	18億56百万円
(5) 総資産額	76億98百万円

6. (株)トーホーストアについては、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く。）の連結売上高に占める割合が10%を超えています。

主要な損益情報等	(1) 売上高	243億88百万円
	(2) 経常利益	1億33百万円
	(3) 当期純利益	52百万円
	(4) 純資産額	13億60百万円
	(5) 総資産額	39億16百万円

7. 上記子会社は、有価証券届出書又は有価証券報告書を提出していません。

8. 役員の兼任の状況は、当連結会計年度末現在で記載しております。

9. 当社は、持株会社として、上記連結子会社の経営管理を行っております。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成27年1月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
ディストリビューター事業	1,334 (588)
キャッシュアンドキャリー事業	317 (735)
食品スーパー事業	227 (842)
その他事業	253 (150)
報告セグメント計	2,131 (2,315)

(注) 1. 従業員数は、就業人員であり、嘱託・パートタイマーは、外数で()内(1日8時間勤務換算)に記載しております。

2. 提出会社の従業員数は、その他事業に含まれております。

(2) 提出会社の状況

平成27年1月31日現在

従業員数(人)	平均年令(才)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
35(38)	40.4	14.0	5,499,140

(注) 1. 従業員数は、就業人員であり、嘱託・パートタイマーは、外数で()内(1日8時間勤務換算)に記載しております。

2. 平均年間給与は、税込支給実績によるもので、基準外賃金及び賞与を含んでおります。

3. 提出会社の従業員数は、全てその他事業に含まれております。

(3) 労働組合の状況

当社グループの労働組合は、トーホーユニオンと称し、平成27年1月31日現在の組合員数は、1,415人(他社への出向社員含む)であります。

なお、加盟上部団体は、日本労働組合総連合会、UIゼンセン同盟流通部会であります。

労働組合と当社グループとの関係は円満で特記すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1)業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、消費税率の引上げに伴う反動減の長期化の影響などもありましたが、円安を背景に輸出関連企業を中心に収益が改善し、雇用・所得環境も改善傾向が続くなど、景気は緩やかな回復基調で推移いたしました。

当社グループが属する業務用食品卸売業界、食品小売業界におきましては、個人消費は緩やかな回復傾向にあるものの、実質賃金の減少が続く中、生活防衛意識は依然として高く、日常消費の回復は力強さに欠ける状態で推移いたしました。加えて、輸入原材料価格の度重なる上昇、電力・物流コストも高止まりの状況にあり、依然として予算を許さない経営環境となりました。

このような状況のもと、当社グループは、第五次中期経営計画（3ヵ年計画）「IMPACT 2014」（平成25年1月期（2012年度）～平成27年1月期（2014年度））の最終年度である当期を「業革の年」と位置付け、生産性の向上を図る取組みを中心に、7つの重点施策を着実に推進いたしました。

以上の結果、前期及び当期に実施したM&Aの寄与などもあり、売上高は2,089億98百万円（前期比2.3%増）となりました。営業利益は、調達コストの上昇や電力・物流コストの高止まりが影響したものの、継続的なコスト・コントロールと業務改革による生産性の向上により、26億27百万円（同14.4%増）、経常利益は25億51百万円（同16.4%増）、当期純利益は10億円（同93.5%増）となりました。

なお、グループ全体を俯瞰した商品・物流戦略の立案と実行を一層強化し、業務用食品卸の更なる成長を図ることを目的に、平成27年2月1日をもって、㈱トーホーマーケティングサポートの業務用食品（酒類を除く）の仕入・調達事業を分割し、当社が承継いたしました。

セグメント別の概況については、次のとおりであります。

ディストリビューター（業務用食品卸売）事業部門

当事業部門におきましては、新規得意先の獲得や既存得意先のシェア拡大を図るべく、「外食ビジネスをトータルにサポートする」ための総合展示商談会を全国7会場で実施するとともに、テーマ別・エリア別といった様々な切り口による展示商談会や料理講習会を精力的に開催するなど、得意先のニーズに細やかにお応えする提案活動を実践いたしました。

また、㈱トーホーフードサービス（以下「TFS」）では、ITの活用により営業力を更に強化すべく、2月に「営業活動支援システム」を全面改訂し、大幅な機能の充実を図りました。

事業基盤につきましては、M&A戦略により、6月に㈱ハマヤコーポレーション（横浜市磯子区）をグループ化するとともに、6月に㈱トーホー・共栄沼津営業所（静岡県沼津市：㈱小松屋食品内）を開設、4月にTFS和歌山営業所（和歌山県和歌山市）、6月に㈱ヤジマ本社事務所（茨城県筑西市：旧本社事務所同一敷地内）、9月にTFS沖縄支店（沖縄県浦添市）をそれぞれ移転するなど、更なる強化を図りました。

以上の結果、既存事業会社の堅調な推移に加え、新たにグループ入りした会社（前期10月㈱ヤジマ、当期6月㈱ハマヤコーポレーション）の寄与もあり、当事業部門の売上高は1,389億66百万円（前期比3.6%増）となりました。一方、営業利益は、バックオフィス業務の集約化などの業務改革を強力に推進しましたが、調達コストや物流コストの上昇を吸収するには至らず、13億93百万円（同10.9%減）となりました。

キャッシュアンドキャリー（業務用食品現金卸売）事業部門

当事業部門におきましては、㈱トーホーキャッシュアンドキャリーが運営するA-プライスにおいて、主要顧客となる中小飲食店への提案力強化のため展示商談会や店内での試食即売会の開催を強化するとともに、季節や業態などをテーマにした全店統一フェアの定期開催、産地直送食材などの販売にも取り組みました。

事業基盤の強化につきましては、A-プライスで三重県初となる四日市店（三重県四日市市）を3月に出店するとともに、2月に佐世保店（長崎県佐世保市）、4月に溝の口店（川崎市高津区）・岩国店（山口県岩国市）、10月に小倉北店（北九州市小倉北区）の計4店舗を改装いたしました。また、建替えのため7月より休業していた㈱トーホー・パワーラクス「パワーラクス練馬インター店」は品揃えを強化し、12月に営業を再開いたしました。

以上の結果、当事業部門の売上高は「パワーラクス練馬インター店」休業の影響もあり417億40百万円（前期比0.0%減）、営業利益は5億95百万円（同65.4%増）となりました。

食品スーパー事業部門

当事業部門におきましては、コンビニエンスストアやドラッグストアなど、業界の垣根を越えた競争が一層激化する中、お客様に価値を訴求できる店舗運営を強化し、地域密着型の食品スーパーとしての差別化に注力いたしました。

商品の価値を伝える「ことPOP」の活用や提案型のチラシへの切替え、店舗入口に設置したメニューレシピカードと売場・販促企画の連動など、提案型の販売を一層強化いたしました。

商品につきましても、従来からの地産地消や「近大マグロ」の解体即売会といった取組みに加え、産地直送の果物や鮮魚など、付加価値の高い商品の品揃えを強化いたしました。

店舗につきましては、事業コンセプトを具現化する新たなモデル店舗として、9月に小束山店（神戸市垂水区：旧学が丘店）を移転いたしました。

以上の結果、消費税率の引上げに伴う反動減の長期化などの影響もあり、当事業部門の売上高は243億87百万円（前期比4.1%減）となりました。一方、営業利益は価値訴求型の店舗運営や「自動発注システム」活用などの業務改革の効果もあり1億19百万円（前期は1億39百万円の営業損失）と3期ぶりに黒字転換いたしました。

その他事業部門

当事業部門におきましては、食品業界向けに品質検査、防虫防鼠、衛生環境設計などを提供する「品質管理サービス」において施設清掃に洗浄殺菌を組んだ「衛生洗浄サービス」を開発し、販売を強化するとともに、6月に本社駐車場において太陽光発電設備を設置するなど、環境保全への取組みも推進いたしました。

また、外食ビジネスを営むお客様のニーズに即した最新の情報システムを提供し、業務効率化を支援する㈱アスピットが好調に推移いたしました。

更に、M & A戦略により、8月にカラオケ店・飲食店などの店舗内装設計・施工業を営む㈱日建（埼玉県草加市）がグループに加わり、外食ビジネスを営むお客様の出店・改装ニーズへの対応が可能となるなど、グループの総合力が更に高まりました。

以上の結果、当事業部門の売上高は39億3百万円（前期比27.9%増）、営業利益は5億18百万円（同1.0%増）となりました。

(2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況は以下のとおりです。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動によるキャッシュ・フローは、34億40百万円の収入（前期28億57百万円の収入）となりました。これは主に、税金等調整前当期純利益による増加23億64百万円（前期17億77百万円）、未払消費税等の増加5億26百万円（前期3億33百万円の増加）によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動によるキャッシュ・フローは、9億68百万円の支出（前期7億93百万円の支出）となりました。これは主に、ディストリビューター事業における支店の移転、キャッシュアンドキャリー事業における店舗の新規出店・建替・改装、食品スーパー事業における店舗の移転、その他事業における太陽光発電設備など固定資産の取得による支出14億92百万円（前期11億22百万円の支出）、連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出4億33百万円（前期2億38百万円の支出）、日本社の土地の売却など固定資産の売却等による収入6億70百万円（前期5億10百万円の収入）によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動によるキャッシュ・フローは、16億69百万円の支出（前期32億20百万円の支出）となりました。これは主に、短期借入金の純減少1億50百万円、長期借入金の借入れによる収入94億80百万円（前期81億円の収入）、返済による支出98億96百万円（前期102億75百万円の返済による支出）、リース債務の返済による支出4億33百万円（前期4億32百万円の返済による支出）、配当金（前期末1株につき5円、中間期末1株につき5円）の支払による支出5億45百万円（前期5億45百万円の支出）によるものであります。

以上の結果、当期末の連結ベースの現金及び現金同等物の残高は、前期末に比べ、8億5百万円増加し、82億75百万円となりました。

2【仕入及び販売の状況】

(1) 仕入の状況

仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成26年 2月 1日 至 平成27年 1月31日)	前期比 (%)
ディストリビューター事業(百万円)	133,987	103.8
キャッシュアンドキャリー事業(百万円)	14,411	94.5
食品スーパー事業(百万円)	16,710	94.4
その他事業(百万円)	450	93.0
合計(百万円)	165,559	101.9

- (注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
2. セグメント内及びセグメント間の取引については相殺消去しております。

(2) 販売の状況

販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成26年 2月 1日 至 平成27年 1月31日)	前期比 (%)
ディストリビューター事業(百万円)	138,966	103.6
キャッシュアンドキャリー事業(百万円)	41,740	100.0
食品スーパー事業(百万円)	24,387	95.9
その他事業(百万円)	3,903	127.9
合計(百万円)	208,998	102.3

- (注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
2. セグメント内及びセグメント間の取引については相殺消去しております。

3【対処すべき課題】

中長期的には、企業収益の改善や2020年東京五輪の開催に向けた市場の拡大など、国内景気は緩やかな回復基調が継続すると予想されますが、円安傾向の継続による輸入原材料価格の高止まりや電力コストの更なる高騰、長期化する人手不足の問題など、先行き不透明感は残り、当面は予断を許さない状況が継続すると思われまます。

このような経営環境の中、当社グループは、更なる「持続的成長と収益力の向上」の実現を図るべく、平成28年1月期を初年度とする第六次中期経営計画(3ヵ年計画)「IMPACT 2017」(平成28年1月期(2015年度)～平成30年1月期(2017年度))を策定いたしました。最終年度は創業70周年に当たります。企業価値を更に向上できるよう、次に掲げる新たな7つの重点施策のもと、具体的な取組みを推進してまいります。

(7つの重点施策)

1. コア事業強化の為の事業基盤の拡大
 - ・コア事業の出店・移転・改装・統合を計画的に進め、事業基盤の強化・拡大を図ります。
 - ・業務用食品卸の全国展開に向けた取組みを継続します。
2. グループ連携強化によるシナジー発揮
 - ・新規子会社の情報システム網を整備し、グループの全体最適化を図ります。
 - ・グループ力を最大限に発揮できる組織体制の構築を図ります。
3. M&A戦略の更なる加速
 - ・業務用食品卸の事業基盤の拡大やサービス力・商品力の強化など、コア事業の強化に繋がるM&A、アライアンスを実施します。
4. 新たなビジネスモデルの創生・育成
 - ・品質管理サービスなど新たなビジネスの育成を図ります。
 - ・グループシナジーの発揮による新たなビジネスモデルの創生を図ります。
5. 人事・給与制度改革の継続

- ・組織活性化・人材活性化につながる人事・給与制度改革を継続実施します。
 - ・女性活躍推進に向けた取組みの継続・強化を図ります。
6. 業務改革による企業体質の強化
- ・積極的なIT投資や継続的な業務改善により、更なる生産性の向上を図ります。
7. コスト・コントロールの徹底
- ・電力コストの低減などあらゆるコストの見直しを行い、損益分岐点の引下げを図ります。

4【事業等のリスク】

当社グループの財政状態及び経営成績に重要な影響を及ぼす可能性のあるリスクには以下のようなものがあります。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

(1) 食品の安全性

当社グループでは、食に携わる企業として、食品の品質管理には万全の注意を払っておりますが、万一、食品の安全性等でトラブルが発生した場合、また、その対応に不備があった場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。更に、BSE（牛海綿状脳症）や鳥インフルエンザ等のような外的要因により、食品の安全性について予期せぬ事態が発生した場合、売上だけでなく商品の調達面にも影響を及ぼす可能性があります。

(2) 為替レートの変動及び商品市況

当社グループは、販売する商品の一定程度を海外から輸入しており、為替レートの変動によって調達価格が変動いたします。海外通貨に対し円安方向に進行した場合、調達価格が上昇し、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、為替レートだけでなく、農作物の作況等の情勢により食材の市況が変動した場合や、輸入規制措置の発令等により食品の需給動向に大きな変化が生じた場合には、同様に当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 外食産業の動向

当社グループのディストリビューター事業、キャッシュアンドキャリー事業における主要顧客は、外食産業に携わるお客様であります。外食産業の動向は、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 取引先等の信用リスク

当社グループは、売上債権につきましては、取引先の経営状況に応じた与信枠を設定し与信管理を行うとともに、取引先に応じた貸倒引当金を計上し、不良債権の発生に備えております。当社グループの取引先は多岐にわたっており、特定の顧客に依存している状況ではありませんが、大口取引先の急激な財務状況の悪化等により信用リスクが拡大し、貸倒引当金の積み増しが必要となった場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、良好な関係の構築と維持を目的に一部の取引先の未公開株式を保有しておりますが、同様に財務状況等が悪化し、評価減が必要となった場合は、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 出店・退店政策と競合店

当社グループは、営業基盤の拡充を図るため、キャッシュアンドキャリー事業、食品スーパー事業において、ビルド&スクラップ政策による新規出店と不採算店舗の閉鎖を計画的に実施しております。適切な店舗用地の確保に時間を要する場合等、新規出店が計画どおりとならない場合は、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。また、営業エリア内の競合店の出現は、当社グループの店舗の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(6) プライベートブランド（PB）商品に関するリスク

当社グループは、PB商品の開発・投入を積極的に行っております。開発にあたっては、厳しい基準を設け、入念な品質管理を実施しておりますが、当社グループのPB商品に起因する事故等が発生した場合、お客様に対する信頼の喪失・ブランドの毀損につながり、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 子会社の業績

当社グループでは、業績低迷の一部の連結子会社について早期の建て直しを図るべく各種施策を実施しておりますが、建て直しに時間を要する場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 法令遵守等

当社グループでは、法令遵守を徹底すべく、全社横断組織として「内部統制マネジメント委員会」や「倫理委員会」、「品質保証委員会」、「交通安全推進委員会」、「個人情報管理委員会」、「環境マネジメント委員会」等を設け万全を期しておりますが、万一法令違反行為等が発生した場合、またその対応に不備があった場合、社会的信用を失うダメージや損害賠償の発生など当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 自然災害、天候要因等

当社グループが事業を展開する地域で自然災害が発生した場合、人・建物の被害や物流・サービスの提供などに遅延や停止が生じ、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。また、コンピュータ基幹システムにおきましては、十分な対策を採っておりますが、万一壊滅的な損害を被った場合、当社グループの業務に遅滞が発生し、復旧に長期間を要する場合、業績に影響を及ぼす可能性があります。更に、冷夏、暖冬など天候要因による消費者行動の予期せぬ変化によって当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 金利の変動

当社グループは、金融機関から資金調達しております。一部金利スワップ取引を実施することにより金利変動リスクの軽減を図っておりますが、金利が大きく変動した場合は、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(11) 減損会計

当社グループにおいて、減損会計により対象となる資産又は資産グループに減損損失を計上する必要が生じた場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(12) 資金調達に関するリスク

当社グループは、金融機関から事業活動に必要な資金を調達しておりますが、金融市場の環境変化、当社グループの信用力の低下、当社グループの事業見通しの悪化等が生じた場合、当社グループが望む条件で適時に資金調達ができない可能性があります。これにより、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(13) 保有株式の市場価格の下落に関するリスク

当社グループは、取引先との関係強化等を目的とした株式を保有しております。保有する株式の時価が、当該株式の帳簿価額を著しく下回ることとなった場合、当該株式の減損損失を計上する必要が生じ、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(14) 偶発事象

予期しえない法律・規制、訴訟等により、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

当連結会計年度において、新たに締結した重要な契約は次のとおりであります、

当社は、平成26年11月25日開催の取締役会において、当社の完全子会社である株式会社トーホーマーケティングサポートの業務用食品（酒類を除く）の仕入・調達事業を吸収分割の方法により当社が承継することを決議し、同日、同社と吸収分割契約を締結いたしました。

詳細につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等（1）連結財務諸表（2）財務諸表等（1）財務諸表）注記事項（重要な後発事象）」に記載のとおりであります。

6 【研究開発活動】

特記すべき事項はありません。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1)重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成に当たりましては、連結決算日における資産・負債の報告数値及び報告期間における収益・費用の報告数値に影響を与える見積りは、主に投資の減損、資産除去債務、繰延税金資産の回収可能性、貸倒引当金、退職給付債務及び退職給付費用であり、継続的な評価を行っております。

なお、見積り及び判断・評価については、過去の実績や状況に応じて合理的と考えられる要因等に基づき行っておりますが、見積り特有の不確実性があるため、実際の結果は異なる場合があります。

(2)財政状態の分析

(資産)

当期末の総資産は806億8百万円となりました。前期末に比べ46億10百万円の増加となりました。主に増加したのは現金及び預金6億42百万円、受取手形及び売掛金19億21百万円、たな卸資産5億16百万円、のれんを含む無形固定資産1億98百万円、退職給付に係る資産23億33百万円であります。主に減少したのは有形固定資産3億15百万円、繰延税金資産1億23百万円であります。

(負債)

当期末の負債は前期末に比べ31億28百万円増加し、568億61百万円となりました。主に増加したのは支払手形及び買掛金17億61百万円、繰延税金負債6億45百万円であります。なお、借入金の総額は232億95百万円(前期233億69百万円)となりました。

(純資産)

当期末の純資産は前期末に比べ14億82百万円増加し、237億47百万円となりました。当期純利益による増加10億円、その他有価証券評価差額金1億65百万円の増加、退職給付に係る調整累計額8億40百万円の増加がある一方で、配当金の支払5億45百万円(前期末1株5円、中間期末1株5円)がありました。自己資本比率については当期末29.3%と前期末の29.1%に比べ0.2ポイント上昇いたしました。

(3)経営成績の分析

(売上高)

当連結会計年度の売上高は2,089億98百万円(前期比2.3%増)となりました。前期、当期に実施したM&Aによりグループ入りした会社やディストリビューター事業部門の営業強化などによる堅調な売上増加が大きく貢献いたしました。

(売上総利益)

当連結会計年度の売上総利益は391億14百万円(前期比1.5%増)となりました。円安の影響などによる原材料価格の上昇などがあり、売上総利益率は前期の18.9%に比べ0.2ポイント低下し18.7%となりました。

(営業利益)

当連結会計年度の営業利益は26億27百万円(前期比14.4%増)となりました。調達コストや電力コストに伴う経費の増加はありましたが、継続的なコスト・コントロール(費用対効果の検証)と業務改革に取り組んだ結果、販売費及び一般管理費の対売上比率は前年の17.7%に比べ0.2ポイント低下し17.5%となりました。なお、営業利益率は1.3%と前期の1.1%に比べ0.2ポイント上昇いたしました。

(経常利益)

当連結会計年度の経常利益は25億51百万円(前期比16.4%増)となりました。営業外収支は前期に比べ29百万円増加いたしました。売上高経常利益率は前連結会計年度の1.1%から0.1ポイント上昇し1.2%となりました。

(当期純利益)

当連結会計年度の当期純利益は10億円(前期比93.5%増)となりました。特別損益の主なものは、特別利益として、固定資産売却益1百万円、投資有価証券売却益17百万円、受取保険金7百万円、受取弁済金44百万円を計上しましたが、一方で特別損失として、固定資産売却損4百万円、固定資産除却損94百万円、店舗閉鎖損失33百万円、貸倒引当金繰入額74百万円を計上しました。

(4)キャッシュ・フローの分析

キャッシュ・フローの分析については、「第2 事業の状況 1 業績等の概要(2)キャッシュ・フロー」をご参照ください。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループ（当社及び連結子会社）は、営業基盤の拡大や販売能力の拡充を図るため、当連結会計年度においては差入敷金・リース資産を含め、14億95百万円の設備投資を行いました。

その主なものは次のとおりであります。

ディストリビューター事業所（移転）	4億34百万円
キャッシュアンドキャリア店舗（新規出店・建替・改装）	3億26百万円
食品スーパー店舗（移転）	1億60百万円
その他事業 太陽光発電設備（新設）	1億11百万円

これらの所要資金につきましては、金融機関よりの借入金及び自己資金をもって充たいたしました。

2【主要な設備の状況】

当社グループ（当社及び連結子会社）における主要な設備は次のとおりであります。

(1) 提出会社の状況

平成27年1月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額（百万円）					従業員数 (外パートタイマー等) 人
			建物及び 構築物	機械装置及 び運搬具	工具、器具 及び備品	(面積㎡) 土地	合計	
本社他 (神戸市東灘区 他)	その他事業	賃貸不動産	5,268	44	18	(130,516) 10,953	16,285	35(38)

- (注) 1. 記載の金額は、有形固定資産の帳簿価額であります。なお、金額には、消費税等は含まれておりません。
2. 主として国内子会社に賃貸中の設備であります。
3. 連結会社以外の者からの土地等の年間賃借料は189百万円であります。

(2) 国内子会社

平成27年1月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額（百万円）						従業員数 (外パートタイマー等) 人
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬 具	工具、器具 及び備品	(面積㎡) 土地	リース資産	合計	
《ディストリビューター事業》									
㈱トーホー フードサービス	東京支店他6営業 所(関東地区)	事務所・ 倉庫	7	10	12	-	-	30	62(21)
	名古屋支店他3営業 所(東海地区)	事務所・ 倉庫	5	15	12	-	-	33	42(28)
	大阪支店他10営業所 (近畿地区)	事務所・ 倉庫	72	78	47	-	-	199	190(38)
	山口支店他8営業所 (中・四国地区)	事務所・ 倉庫	20	39	9	-	-	70	99(56)
	福岡支店他18営業所 (九州地区)	事務所・ 倉庫	297	193	48	-	-	539	369(241)
㈱昭和食品	本店他2営業所 (関東地区)	事務所・ 倉庫	374	5	33	(36,480) 1,221	38	1,672	142(91)
《キャッシュアンドキャリア事業》									
㈱トーホー キャッシュアン ドキャリア	高井戸店他6店舗 (関東・東海地区)	店舗設備	22	9	7	-	39	80	15(47)
	堺店他21店舗 (近畿地区)	店舗設備	119	15	12	-	43	191	52(140)
	倉敷店他14店舗 (中・四国地区)	店舗設備	114	12	7	-	37	172	33(108)
	中津店他40店舗 (九州地区)	店舗設備	380	53	35	-	155	625	98(321)

平成27年1月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (外パートタイマー等) 人	
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬 具	工具、器具 及び備品	(面積㎡) 土地	リース資産		合計
《食品スーパー事業》									
(株)トーホーストア	宝塚山本店他41店舗他(近畿地区)	店舗設備他	969	24	76	-	220	1,291	227(842)
《その他事業》									
(株)トーホービジネスサービス(注)3	神戸市東灘区	情報システム他	1	4	23	-	346	375	97(25)
(株)TSK	(関東地区他)	賃貸不動産	1,145	122	14	(11,735) 2,513	-	3,796	22(7)
(株)宇都宮総合卸売センター	(栃木県宇都宮市)	賃貸不動産	138	-	-	(7,122) 540	-	678	-(-)

(注)1. 記載の金額は、有形固定資産の帳簿価額であります。なお、金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 連結会社以外の者からの建物等の年間賃借料は、それぞれ以下のとおりであります。

(株)トーホーフードサービス 304百万円

(株)トーホーキャッシュアンドキャリアー 1,376百万円

(株)トーホーストア 595百万円

(株)宇都宮総合卸売センター 17百万円

3. (株)トーホービジネスサービスは上記のほか、情報システム関係の設備として無形固定資産388百万円(ソフトウェア358百万円、リース資産30百万円)があります。

3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループ(当社及び連結子会社)の設備投資計画は連結会社各社が個別に策定しておりますが、投資判断につきましては、当社において調整を行っております。

当連結会計年度末現在における重要な設備の新設、改修等の計画は次のとおりであります。

なお、重要な設備の除却、売却の計画はありません。

会社名	所在地	セグメントの 名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法	着手及び完了予定年月		完成後の増加 能力
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了	
(株)トーホーフードサービス	静岡県	ディストリビューター事業	新設事業所	97	1	自己資金及び借入金	平成27年 3月	平成27年 6月	年間売上 5億
(株)トーホーフードサービス	埼玉県	ディストリビューター事業	新設移転	99	-	自己資金及び借入金	平成27年 4月	平成27年 6月	- (注2)
(株)トーホーキャッシュアンドキャリアー	鹿児島県他	キャッシュアンドキャリアー事業	新規出店 2店舗	216	5	自己資金及び借入金	平成27年 3月	未定	売場面積 約495㎡/ 1店を計画
(株)トーホーキャッシュアンドキャリアー	福岡県他	キャッシュアンドキャリアー事業	新設移転 2店舗	262	-	自己資金及び借入金	未定	未定	- (注2)
(株)トーホーキャッシュアンドキャリアー	熊本県他	キャッシュアンドキャリアー事業	改装 5店舗	145	-	自己資金及び借入金	平成27年 1月	未定	- (注3)
(株)TSK	兵庫県	その他事業	高齢者向け 住宅	220	-	自己資金及び借入金	平成27年 3月	平成28年 1月	-

(注)1. 投資予定金額には、差入敷金・リース資産を含んでおります。

2. 既存営業所等の新設移転のため記載しておりません。

3. 既存店舗の改装のため記載しておりません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	139,754,000
計	139,754,000

(注)平成27年4月15日開催の第62回定時株主総会において、当社の発行する株式について、5株を1株の割合で併合する旨、及び株式の併合の効力発生日(平成27年8月1日)をもって、発行可能株式総数を、111,803,200株減少の27,950,800株とする定款変更を行う旨が承認可決されております。

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (平成27年1月31日)	提出日現在発行数(株) (平成27年4月16日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	55,060,834	55,060,834	株式会社東京証券取引所 (市場第一部) 証券会員制法人福岡証券 取引所	1単元の株式数 1,000株
計	55,060,834	55,060,834	-	-

(注)平成27年4月15日開催の第62回定時株主総会において、株式の併合の効力発効日(平成27年8月1日)をもって、単元株式数を1,000株から100株に変更する定款変更を行う旨が承認可決されております。

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
平成18年11月1日 (注)	27,530,417	55,060,834	-	5,344	-	5,041

(注)株式分割による増加であります。(1株を2株に分割)

(6) 【所有者別状況】

平成27年 1月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	35	14	224	68	6	7,098	7,445	-
所有株式数(単元)	-	12,174	192	18,751	1,879	24	21,938	54,958	102,834
所有株式数の割合(%)	-	22.15	0.35	34.12	3.42	0.04	39.92	100	-

(注) 自己株式467,511株は、「個人その他」に467単元、「単元未満株式の状況」に511株含めて記載しております。

(7) 【大株主の状況】

平成27年 1月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社待鳥商事	福岡市中央区笹丘3丁目24-8	4,450	8.08
トーホー社員持株会	神戸市東灘区向洋町西5丁目9	3,656	6.64
国分株式会社	東京都中央区日本橋1丁目1-1	2,757	5.00
第一生命保険株式会社	東京都千代田区有楽町1丁目13-1	2,200	3.99
有限会社藤崎興産	神戸市東灘区御影2丁目24-10	1,500	2.72
株式会社西日本シティ銀行	福岡市博多区博多駅前3丁目1-1	1,323	2.40
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6-6	940	1.70
前田 玲子	神戸市東灘区	906	1.64
株式会社福岡銀行	福岡市中央区天神2丁目13-1	810	1.47
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	750	1.36
計	-	19,294	35.04

(注) 1. 「発行済株式総数に対する所有株式数の割合」は、小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。

2. 当事業年度末現在における日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)の信託業務の株式数については、当社として把握することができないため記載しておりません。

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成27年 1月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 467,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 54,491,000	54,491	-
単元未満株式	普通株式 102,834	-	-
発行済株式総数	55,060,834	-	-
総株主の議決権	-	54,491	-

【自己株式等】

平成27年 1月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社トーホー	神戸市東灘区向洋町西5丁目9	467,000	-	467,000	0.84
計	-	467,000	-	467,000	0.84

(注) 「発行済株式総数に対する所有株式数の割合」は、小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	3,628	1,395,625
当期間における取得自己株式	1,423	639,002

(注)当期間における取得自己株式には、平成27年4月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取請求による株式は含めておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (-)	-	-	-	-
保有自己株式数	467,511	-	468,934	-

(注)当期間における保有自己株式数には、平成27年4月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取請求による株式は含めておりません。

3【配当政策】

配当政策については、事業活動を安定的に継続する上で維持すべき適正な資本構成を勘案し、ROEを向上させる方向で決定したいと考えております。

具体的方針としますと、ネットD/Eレシオ（純有利子負債（ ）/純資産）が0.7～0.9倍程度を現状での適正な資本構成と考え、ネットD/Eレシオがその範囲で推移する状況において、当面配当性向40%程度を維持したいと考えます。

また、当社は従来から安定配当を実施しており、1株当たり純利益に連動した利益連動型配当は行っておりません。したがって、提示している配当性向は中期的に達成するものであり、一時的な利益の変動や資金の流出を伴わない特別損失などに影響されません。

当事業年度の配当金につきましては、上記方針に基づき1株当たり年間10円（うち中間配当5円）の配当を実施いたしました。これにより、当事業年度の連結ベースの配当性向は54.6%となりました。

なお、当事業年度の剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)
平成26年9月8日 取締役会決議	272	5
平成27年4月15日 定時株主総会決議	272	5

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としており、これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

なお、「取締役会の決議によって、毎年7月31日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

ネットD/Eレシオの計算に用いる有利子負債は、有利子負債の総額から手元流動性（現預金+売却可能有価証券等）を差し引いた金額（純有利子負債）といたします。

4【株価の推移】

（1）【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第58期	第59期	第60期	第61期	第62期
決算年月	平成23年1月	平成24年1月	平成25年1月	平成26年1月	平成27年1月
最高(円)	346	320	335	387	460
最低(円)	286	211	299	316	319

（注）最高・最低株価は、(株)東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

（2）【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成26年8月	9月	10月	11月	12月	平成27年1月
最高(円)	389	410	423	428	460	452
最低(円)	370	386	388	416	423	426

（注）最高・最低株価は、(株)東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役	社長	上野 裕一	昭和24年12月19日生	昭和59年3月 当社入社 平成元年4月 当社九州支店情報システム室長 平成8年2月 当社経営企画室長兼情報システム部長 平成11年4月 当社取締役経営企画室長兼情報システム部長 平成15年4月 当社取締役常務執行役員経営企画室長兼情報システム部長 平成19年4月 当社代表取締役社長(現任) 平成21年4月 株式会社トーホーストア代表取締役社長 平成25年2月 同社代表取締役(現任)	注1	50
取締役	グループ戦略部 担当兼財務部長	佐藤 敏明	昭和34年9月23日生	昭和57年4月 当社入社 平成16年7月 当社関係会社管理部長 平成19年4月 当社経営企画室長兼関係会社管理部長 平成20年8月 当社グループ戦略部長 平成23年3月 株式会社トーホービジネスサービス代表取締役社長 平成25年4月 当社取締役財務部長 平成26年2月 当社取締役財務部長兼グループ戦略部担当(現任)	注1	10
取締役	マーケティング 本部長	山中 幹生	昭和28年12月16日生	昭和53年3月 当社入社 平成7年4月 当社ディストリビューター事業部商品部長 平成8年2月 当社商品本部業務用商品部長兼貿易部長 平成15年4月 当社執行役員商品本部業務用商品部長兼貿易部長 平成19年4月 当社取締役執行役員商品本部長 平成20年8月 株式会社トーホーフードサービス代表取締役社長 平成24年2月 株式会社トーホーマーケティングサポート代表取締役社長 平成27年4月 当社取締役マーケティング本部長(現任)	注1	23
取締役	C S R 推進部長	奥村 一人	昭和27年8月13日生	平成18年4月 当社入社 当社情報システム部長 平成20年8月 株式会社トーホービジネスサービス取締役情報システム部長 平成24年2月 同社取締役人事総務部長兼情報システム部長 平成25年1月 同社代表取締役社長 平成27年4月 当社取締役C S R 推進部長(現任)	注1	23

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役		高橋 繁正	昭和22年3月8日生	昭和44年4月 株式会社神戸銀行(現株式会社三井住友銀行)入行 平成9年6月 株式会社さくら銀行(現株式会社三井住友銀行)取締役審査第二部長 平成11年6月 同行執行役員融資企画部長 平成12年4月 同行常務執行役員本社リスク管理部門責任役員兼融資企画部長 平成12年6月 同行常務取締役兼常務執行役員 平成15年6月 同行専務取締役兼専務執行役員 平成16年6月 株式会社さくらケーシーエス代表取締役副社長 平成18年4月 同社代表取締役社長 平成22年4月 同社取締役 平成22年6月 同社特別顧問(現任) 阪神内燃機工業株式会社監査役(現任) 平成23年4月 当社監査役 平成27年4月 当社取締役(現任)	注1	9
取締役		前中 潔	昭和25年7月19日生	昭和49年4月 株式会社大和銀行(現株式会社りそな銀行)入行 平成3年1月 同行箕面支店長兼桜井出張所長 平成5年1月 同行市岡支店長 平成7年1月 同行システム部次長兼システム企画室長 平成11年11月 同行システム企画部長 平成14年4月 同行執行役員システム企画部長 平成15年3月 同行執行役員システム部長 平成15年6月 同行執行役員システム部長 平成16年3月 NTTコミュニケーションズ株式会社入社 平成17年6月 株式会社DACS代表取締役社長 平成25年4月 同社相談役 平成26年4月 同社囑託(現任) 平成27年4月 当社取締役(現任)	注1	-
取締役		泉 博二	昭和24年3月5日生	昭和49年4月 株式会社神戸製鋼所入社 平成8年4月 同社広報部長 平成11年4月 同社秘書広報部長 平成16年4月 同社理事秘書広報部長 平成18年4月 同社執行役員秘書広報部長 平成21年4月 同社常務執行役員秘書広報部長 平成23年6月 神鋼ケアライフ株式会社代表取締役社長 平成26年6月 同社顧問(現任) 平成26年8月 株式会社ザ・アール取締役(現任) 平成27年4月 当社取締役(現任)	注1	-
取締役		大森 伸一	昭和26年5月9日生	昭和49年4月 神戸市採用 平成2年4月 同市経済局産業対策室長 平成5年4月 同市保健福祉局高齢福祉部施設福祉課長 平成9年4月 同市住宅局建築部住宅環境課長 平成12年4月 同市みなと総局参事 平成15年4月 同市市民参画推進局市民生活部長 平成19年4月 同市国際文化観光局長・観光監 平成22年4月 同市水道事業管理者 平成24年6月 兵庫県信用保証協会監事 平成25年6月 神戸都市振興サービス株式会社常勤監査役(現任) 平成27年4月 当社取締役(現任)	注1	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常勤監査役		藤下 末夫	昭和24年8月29日生	昭和60年8月 当社入社 平成3年2月 当社コンビニエンス事業部経 理部長 平成10年1月 当社経理部長 平成15年4月 当社監査室長 平成16年4月 当社常勤監査役(現任)	注2	53
監査役		野邊 義郎	昭和40年8月27日生	平成元年10月 太田昭和監査法人(現新日本有限 責任監査法人)大阪事務所入所 平成8年3月 野邊義郎公認会計士・税理士事 務所代表(現任) 平成18年7月 東陽監査法人社員 平成23年4月 当社監査役(現任) 平成23年5月 株式会社クロノス監査役(現任) 平成24年9月 東陽監査法人代表社員(現任)	注3	12
監査役		内海 陽子	昭和47年12月13日生	平成12年4月 弁護士登録 神戸合同法律事務所パートナー (現任) 平成27年4月 当社監査役(現任)	注3	-
計						180

- (注) 1. 取締役の任期は、平成27年1月期に係る定時株主総会終結の時から平成29年1月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
2. 常勤監査役藤下末夫氏の任期は、平成24年1月期に係る定時株主総会終結の時から平成28年1月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
3. 監査役野邊義郎、内海陽子の各氏の任期は、平成27年1月期に係る定時株主総会終結の時から平成31年1月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
4. 取締役高橋繁正、前中潔、泉博二、大森伸一の各氏は、社外取締役であります。
5. 監査役野邊義郎、内海陽子の各氏は、社外監査役であります。
6. 当社は、法令に定める監査役の数に欠けることになる場合に備え、会社法第329条第2項に定める補欠監査役2名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
浮穴 浩司	昭和35年7月6日生	平成18年2月 当社入社 平成20年5月 当社経理部長兼経営企画室企画グループ長 平成20年8月 株式会社トーホービジネスサービス経理部長 平成23年4月 同社経理部長兼企画室長 平成25年1月 同社取締役経理部長兼企画室長(現任) 株式会社フィナンシャル・アドバイス取締役(現任) 平成26年3月 株式会社トーホー・仲間監査役(現任)	注7	4
中塚 雅也	昭和48年10月25日生	平成8年4月 株式会社リオス設計事務所入社 平成11年4月 財団法人丹波の森協会丹波の森研究所専門研究員 (非常勤) 平成16年4月 名古屋商科大学非常勤講師 平成16年10月 大阪府立大学農学部客員研究員 平成17年4月 大阪府立農業大学非常勤講師 京都精華大学非常勤講師 平成17年8月 神戸大学農学部地域連携センター研究員(非常勤) 平成19年2月 神戸大学大学院自然科学研究科助手 平成19年4月 神戸大学自然科学系先端融合研究環助教 平成24年1月 神戸大学大学院農学研究科准教授(現任)	注7	-

7. 監査役に就任した場合の任期は、退任した監査役の任期の満了する時までといたします。

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

継続的に企業価値を向上させていくためには、健全な企業活動とコンプライアンスを徹底し、経営における透明性・効率性の向上を果たすとともに、経営目標達成に向けた経営監視の強化が極めて重要であると認識し、コーポレート・ガバナンスの充実にに向けた様々な取組みを実施しております。

企業統治の体制

イ. 企業統治の体制の概要

当社は、監査役会設置会社制度を採用しており、取締役8名のうち社外取締役を4名、監査役は3名のうち社外監査役を2名選任しております。

現状の体制における会社の機関の概要は次のとおりであります。

(取締役会)

取締役会は、社外取締役4名を含む取締役8名で構成され、原則として毎月1回、必要に応じ臨時取締役会を開催し、法令で定められた事項や経営に関する重要事項を決定するとともに、業務執行の状況を監督しております。

(監査役会)

監査役会は、3名で構成され、うち2名が社外監査役(うち1名は公認会計士、1名は弁護士)であります。監査役会は毎月1回開催され、各監査役は各年度に策定する監査計画に従い、内部監査担当部門及び会計監査人と連携して監査役監査を行っております。また、取締役会及びその他重要な会議へも出席し、経営状況の監査・監督を行っております。

(ガバナンス委員会)

ガバナンス委員会は、社外取締役4名を含む取締役8名で構成され、当社グループの継続的な成長を達成するための経営課題を継続的に協議、検討し、取締役会へ答申しております。

(指名諮問委員会・報酬諮問委員会)

当社では、取締役会の諮問機関として、委員会設置会社の利点を取り入れた、指名諮問委員会及び報酬諮問委員会を設置しております。両委員会は各々取締役3名で構成されており、各委員会のうち2名が社外取締役となっております。指名諮問委員会では、企業価値の向上、業務執行の監督機能を有効に機能させるため、取締役、監査役及び主要子会社の代表取締役としてふさわしい候補者を選考し、取締役会及び監査役会に推薦しております。報酬諮問委員会では、役員報酬の透明性・アカウンタビリティ・客観性を確保して、役員報酬の決定方針や報酬水準の妥当性などを検討し取締役会へ答申するとともに、その運用のモニタリングを行っております。

(経営戦略会議)

経営戦略会議は、当社社長以下取締役、常勤監査役、主要子会社の社長で構成され、定期的に開催しております。当会議では、経営全般に関する方針、計画策定等の絞り込んだテーマについて審議しております。

上記のような監視・監督のもと適正な業務執行のため、社長を委員長とする「内部統制マネジメント委員会」を設置しております。本委員会は、グループ全体で発生しうる損失リスクやコンプライアンス・リスクの把握、またそのリスクへの対処など、事業運営の適正性や適法性を確保するためのグループ内部統制マネジメントサイクルを、継続的かつ発展的に構築しております。

ロ. 企業統治の体制を採用する理由

当社は、経営の透明性の向上と経営監督機能の有効性を高めるため、社外取締役及び社外監査役を中心としたコーポレート・ガバナンス(企業統治)体制を確立しております。

八. 内部統制システムの整備の状況及びリスク管理体制の整備の状況

(イ) 業務運営の基本方針

当社グループでは、以下の経営憲章を経営のよりどころとしております。

経営憲章

この憲章は、株式会社トーホー及びグループ会社の永遠の繁栄のために定めたものである。経営にあたる者は、この憲章の趣旨を十分に理解したうえで「企業は天下の公器なり」の考え方のもとに、実行に努めなければならない。

- ・企業は人である。それぞれの人格を重んじ、出身閥・学閥・門閥などに囚われることなく人材を広く社内外に求め、実力主義に基づいて、適材を適所に配置すること。
- ・誠実と信用を旨とし、お客様第一に心がけ、いやしくも目先の小利や投機などに走ってはならない。
- ・視野を広く国の内外に向け、常に時代先取りの経営を進めること。

- ・事を決するには、まず衆知を集め、社内外の意見を求め、わが社の発展を前提とすること。
- ・目的を同じくする同志として、融和と結束を常に心がけ、何事にも総力を挙げて事にあたること。
- ・勤勉質素を旨とし、清廉潔白に身を保ち、社会に感謝し、奉仕の精神を忘れないこと。
- ・公私の別を明らかにし、責任体制を明確にし、常に信賞必罰で臨むこと。
- ・実績を示す数字は真実の鏡である。仮にも事実を粉飾することなどがあってはならない。
- ・利益の配分については、まず資本の充実をはかり、株主及び従業員の優遇を心掛け、公平かつ公明に分配すること。
- ・在職中は勿論のこと、退職後も会社の機密など漏洩してはならない。

(ロ) 取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ・当社グループは、企業倫理及び法令遵守の精神を周知徹底させる目的で組織された倫理委員会を設置する。
- ・当社グループは、食品に関する法令遵守、社内安全衛生体制の強化を大前提とし、現場を主眼にリスクを顕在化し、PDCAサイクルをまわしていくことで継続的な品質保証体制を確立するために品質保証委員会を設置する。また、消費者及び取引先に提供する食品の安全を確保するため、「食品安全衛生管理規程」を制定する。
- ・当社グループは、交通安全の推進や法令遵守の強化を図るため、交通規則並びに車両の適正な管理や運転技術の指導教育及び周知徹底を行うため交通安全推進委員会を設置する。
- ・当社グループは、個人情報保護法対応とそれに係るコンプライアンス・プログラムの計画実施・教育・モニタリング及び情報セキュリティ対策等を行うため、個人情報管理委員会を設置する。
- ・当社グループは、「環境マニュアル」に基づき、マネジメントレビュー、目的・目標の達成報告、法規制遵守の確認、アクションプランの報告、教育の進捗確認、非定例コミュニケーションの報告、内部監査結果の確認を定期的に行うため環境マネジメント委員会を設置する。
- ・当社グループのすべての役員及び従業員は、共通の理念である「toho group way」とコンプライアンスの基本原則である「倫理行動規範」を通じてその精神を理解し、一層公正・透明で風通しの良い企業風土の構築に努める。
- ・反社会的勢力との関係は、法令違反に繋がるものと認識し、その取引は断固拒絶する。当社グループは、不当要求等に対して毅然と対応するとともに、「反社会的勢力排除規程」に基づき、反社会的勢力の関係を遮断する体制の整備に努める。
- ・当社グループは、コンプライアンスに関する相談や不正行為等の通報のために窓口を設置し、通報者の保護を徹底した内部通報制度を運用する。
- ・当社は、社長直轄の監査室を設置して、監査室が定期的実施する内部監査を通じて、会社の業務実施状況の実態を把握し、すべての業務が法令、定款及び社内諸規程に準拠して適法・適正かつ合理的に行われているか、また、会社の制度・組織・諸規程が適法・適正であるかを公正不偏に調査・検証することにより、会社財産の保全並びに経営効率の向上に努め、監査結果を社長に報告する。

(ハ) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ・当社グループは、取締役会をはじめとする重要な会議の意思決定に係る記録や、各取締役が社内諸規程に基づいて決裁した文書等、取締役の職務の執行に係る情報を適正に記録し、法令及び社内諸規程に基づき、定められた期間保存する。

(ニ) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

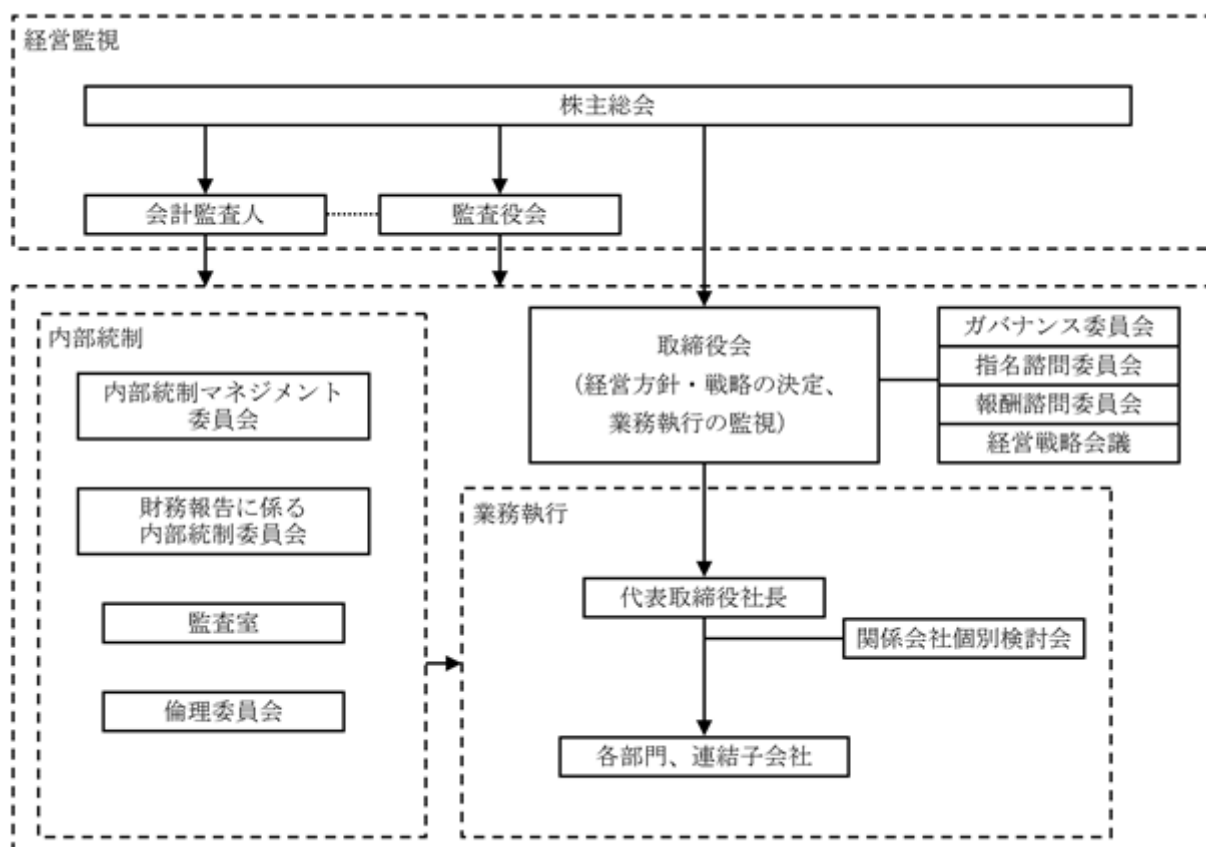
- ・当社グループは、リスク管理のための全社横断的な委員会組織として、内部統制マネジメント委員会を設置する。また、有事には社長を対策本部長とする緊急対策本部を設け、危機管理にあたる。
- ・当社グループは、通常のリスク管理だけでは対処できないような危機・大規模災害が発生する事態に備え、最適な管理体制を整備する。

(ホ) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ・当社は、環境変化に対応した会社全体の将来ビジョンと目標を定めるため、中期経営計画及び単年度の経営計画を策定する。経営計画達成のため、取締役の職務権限と担当業務を明確にし、職務執行の効率化を図る。
- ・当社は、社長以下取締役、常勤監査役、主要子会社の社長をメンバーとする経営戦略会議を設け、定期的開催し、経営全般に関する方針、計画策定などの絞り込んだテーマについて、十分に審議する。取締役会の決議を要する重要事項については、毎月1回開催する定例の取締役会及び臨時取締役会にて決定し、併せて取締役の業務執行状況の監督などを行う。

- (ハ) 当該株式会社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- ・当社は、持株会社として、グループ会社の業務の適正を確保するため、グループ戦略部を設置し、適切な経営管理を行う。
 - ・当社は、グループ会社との各種連絡・協議を行うため、適宜、関係会社個別検討会を開催し、当社の取締役、監査役及びグループ会社の取締役が必要に応じてその会議に参加することにより、経営の効率化を確保する。
 - ・当社及びグループ会社に対しては当社の監査室が定期的に監査を実施するとともに、当社及びグループ会社の監査役が監査を行い、業務の適正を確保する体制を整備する。
- (ト) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及びその使用人の取締役からの独立性に関する事項
- ・当社監査室の使用人が監査役職務を補助する。当該使用人の任命、解任、評価、人事異動については、監査役会の同意を得た上で決定することとし、取締役からの独立性を確保する。
- (チ) 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制
- ・取締役は、法令に従い、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実があることを発見したとき又は不正事故などが発生したときは直ちに監査役に報告する。
 - ・常勤監査役は、取締役会の他、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため、経営戦略会議などの重要な会議に出席するとともに、主要な稟議書その他業務執行に関する重要な文書を閲覧することとする。
 - ・上記にかかわらず、監査役が、必要に応じていつでも、取締役及び使用人に対して報告を求め、重要と思われる会議に出席し、また、書類の提示を求めることができるものとする。
- (リ) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- ・監査室は、内部監査の計画及び結果の報告を、常勤監査役に対して、定期的及び必要に応じて臨時に行って相互の連携を図ることとする。
 - ・監査役は、当社の会計監査人である神明監査法人の会計監査に積極的に立合うことにより連携を図ることとする。

なお、当社のコーポレート・ガバナンスの模式図は、次のとおりであります。



内部監査及び監査役監査の状況

当社では、社長直轄の監査室（9名）が、法令及び社内規程の遵守状況、内部統制システムや事業活動全般の妥当性・効率性等について内部監査を実施しており、監査役は、重要な会議への出席、重要書類の閲覧、取締役等に対する業務報告の要求、会計監査人監査の立会等の方法により会計監査及び取締役等の業務執行について適法性の監査を実施しております。また、監査室、監査役及び会計監査人は、適宜、監査についての情報交換を行うことにより連携を図っております。

会計監査の状況

会計監査につきましては、神明監査法人を選任しております。当社は同監査法人との間で、会社法及び金融商品取引法に基づく監査契約を締結しております。当社と同監査法人又は同監査法人の業務執行社員との間には、特別の利害関係はありません。当期の監査の状況につきましては、下記の公認会計士及び補助者7名（公認会計士7名）で監査業務を実施しております。

氏名	所属
代表社員・業務執行社員 角橋 実	神明監査法人
代表社員・業務執行社員 重藤 紘一	神明監査法人
代表社員・業務執行社員 延崎 弘志	神明監査法人

社外取締役及び社外監査役

イ. 当社の社外取締役は4名、社外監査役は2名であります。

ロ. 当社株式の保有状況については、「5 役員状況」の「所有株式数」欄に記載のとおりであります。それ以外に当社との間において、人的関係、資本的関係、又は取引関係その他の利害関係はありません。

ハ. 高橋繁正氏は金融業界並びに事業会社における経営者として豊富な知識・経験等を有しており、また、これまでの当社社外監査役としての職務経験を当社の経営に活かしていただけると判断し、社外取締役として選任しております。前中潔氏は金融業界並びに事業会社における経営者としての豊富な知識・経験を有していることから当社の経営に活かしていただけると判断し、社外取締役として選任しております。泉博二氏は事業会社における経営者としての豊富な知識・経験を有していることから当社の経営に活かしていただけると判断し、社外取締役として選任しております。大森伸一氏は、行政並びに公益事業における多様な知識・経験を有していることから当社の経営に活かしていただけると判断し、社外取締役に選任しております。

野邊義郎氏は、公認会計士としての豊富な経験があり、財務及び会計に関する高い知見を有していることから当社の経営に活かしていただけると判断し、社外監査役として選任しております。内海陽子氏は、直接会社経営に関与されたことはありませんが、弁護士としての専門知識・経験を当社の監査体制の強化に活かしていただけると判断し、社外監査役として選任しております。

当社は社外取締役4氏並びに社外監査役2氏を一般株主と利益相反取引が生じるおそれがない独立役員として、東京証券取引所に届出ております。

ニ. 当社指名諮問委員会では、下記のとおり「社外取締役及び社外監査役の独立性」運用基準を定めており、次の事項に該当する場合は「独立取締役」及び「独立監査役」とは言えないと判断しております。

(イ) 当社グループ関係者

- ・本人が当社グループの出身者
- ・過去5年間において、家族（配偶者・子供、2親等以内の血族・姻族）が当社グループの取締役・監査役・執行役員・経営幹部の場合

(ロ) 大口取引先関係者

- ・当社グループ及び候補者本籍企業グループの双方いずれかにおいて、連結売上高の2%以上を占める重要な取引先の業務執行取締役・執行役・執行役員・従業員の場合

(ハ) 専門的サービス提供者（弁護士、公認会計士、税理士、弁理士、司法書士、経営・財務・技術・マーケティングに関するコンサルタントなど）

- ・当社グループから過去2年間に年間5百万円以上の報酬を受領している場合

(ニ) その他

- ・当社の大株主（3分の1の議決権）の業務執行取締役・執行役・執行役員・従業員の場合
- ・取締役の相互派遣の業務執行取締役・執行役・執行役員・従業員の場合
- ・当社グループの競合企業の取締役・執行役・監査役・執行役員・その他同等の職位者の場合、又は競合企業の株式を3%以上保有している場合

- ・その他の重要な利害関係が当社グループとの間にある場合
なお、就任後も在任期間が長期化することで独立性が懸念されることのないよう、連続就任年数を原則10年までとしております。

役員報酬等

イ. 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)		対象となる役員の員数 (人)
		基本報酬	ストック オプション	
取締役 (社外取締役を除く。)	91	91	-	4
監査役 (社外監査役を除く。)	14	14	-	1
社外役員	34	34	-	7

- (注) 1. 取締役の報酬限度額は、平成23年4月20日開催の第58回定時株主総会において年額216百万円以内(うち、社外取締役分年額36百万円以内。ただし、使用人分給とは含まない。)と決議いただいております。
2. 監査役の報酬限度額は、平成19年4月26日開催の第54回定時株主総会において月額4百万円以内と決議いただいております。
3. 退職慰労金は、既に廃止いたしております。

ロ. 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上の役員がないため記載を省略しております。

八. 使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

該当事項はございません。

二. 役員報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針

当社の役員報酬制度は、業績や株主価値との連動性を高め、業績向上に対する意欲の向上を図ることを狙いとしております。取締役の報酬等は月額報酬と賞与により構成され、株主総会にて決議された総額の範囲内において支給しております。月額報酬については、過年度の連結業績等に応じ、役割毎に定められた基本報酬テーブルに基づいた改訂を毎年実施し支給しております。また、賞与については、過年度の連結業績に基づき、支給の有無と個人別支給額を決定しております。

社外取締役については、予め定められた月額報酬のみを支給しております。監査役については、株主総会にて決議された総額の範囲内において、監査役の協議により決定した月額報酬のみを支給しております。

なお、取締役の報酬等の体系、決定方針や水準の妥当性等については、構成人員の半数以上を社外取締役とし、かつ社外取締役を委員長とした報酬諮問委員会を設置し、客観的かつ公正な観点から審議しております。

責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役又は社外監査役が責任の原因となった職務について善意かつ重大な過失がないときに限られます。

取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらない旨定款に定めております。

自己株式取得の決定機関

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。これは、機動的な資本政策を遂行できるようにするためであります。

中間配当の決定機関

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項に定める剰余金の配当（中間配当）を取締役会決議により可能とする旨を定款で定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項の規定に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

株式の保有状況

当社及び連結子会社のうち、投資株式の貸借対照表計上額（投資株式計上額）が最も大きい会社（最大保有会社）である㈱トーホーフードサービスの株式の保有状況については、以下のとおりであります。

イ．投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額
33銘柄 935百万円

ロ．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

前事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
㈱梅の花	128,000	275	取引先との関係強化のため
㈱フジ	60,976	104	取引先との関係強化のため
㈱ピエトロ	46,295	52	取引先との関係強化のため
㈱グルメ杵屋	64,501	47	取引先との関係強化のため
㈱物語コーポレーション	15,000	46	取引先との関係強化のため
㈱ウチヤマホールディングス	50,420	31	取引先との関係強化のため
㈱クリエイティブ・レストランツ・ホールディングス	10,000	29	取引先との関係強化のため
明治海運㈱	50,000	22	取引先との関係強化のため
㈱ジョイフル	20,000	18	取引先との関係強化のため
サッポロホールディングス㈱	44,960	17	取引先との関係強化のため
ロイヤルホールディングス㈱	11,620	17	取引先との関係強化のため
オーケー食品工業㈱	100,000	10	取引先との関係強化のため
リゾートトラスト㈱	5,184	9	取引先との関係強化のため
㈱京都ホテル	15,000	7	取引先との関係強化のため
㈱帝国ホテル	3,000	7	取引先との関係強化のため
㈱ジー・テイスト（注）	80,000	6	取引先との関係強化のため
グリーンランドリゾート㈱	11,000	3	取引先との関係強化のため
ワタベウェディング㈱	4,014	2	取引先との関係強化のため
藤田観光㈱	8,805	3	取引先との関係強化のため
㈱Misumi	1,000	1	取引先との関係強化のため

（注）㈱ジー・ネットワークス他の合併により設立された存続会社であります。

当事業年度
特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
(株)梅の花	128,000	315	取引先との関係強化のため
(株)フジ	61,812	132	取引先との関係強化のため
(株)物語コーポレーション	15,000	61	取引先との関係強化のため
(株)ピエトロ	47,503	60	取引先との関係強化のため
(株)グルメ杵屋	64,509	60	取引先との関係強化のため
(株)クリエイティブ・レストランズ・ホールディングス	30,000	47	取引先との関係強化のため
(株)ウチヤマホールディングス	51,362	30	取引先との関係強化のため
サッポロホールディングス(株)	44,960	22	取引先との関係強化のため
明治海運(株)	50,000	21	取引先との関係強化のため
(株)ジョイフル	20,000	19	取引先との関係強化のため
ロイヤルホールディングス(株)	11,620	19	取引先との関係強化のため
(株)帝国ホテル	6,000	15	取引先との関係強化のため
リゾートトラスト(株)	5,184	14	取引先との関係強化のため
(株)京都ホテル	15,000	11	取引先との関係強化のため
オーケー食品工業(株)	100,000	10	取引先との関係強化のため
藤田観光(株)	8,813	4	取引先との関係強化のため
グリーンランドリゾート(株)	11,000	3	取引先との関係強化のため
ワタベウェディング(株)	4,014	2	取引先との関係強化のため
(株)Misumi	1,000	1	取引先との関係強化のため

八. 保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はありません。

なお、提出会社の株式の保有状況については以下のとおりです。

イ. 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額
23銘柄 709百万円

ロ. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

前事業年度
特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
(株)久世	135,000	111	事業上の関係強化のため
石光商事(株)	200,300	65	取引先との関係強化のため
キューピー(株)	40,000	58	取引先との関係強化のため
雪印メグミルク(株)	35,500	45	取引先との関係強化のため
(株)ふくおかフィナンシャルグループ	80,000	34	財務活動の取引円滑化のため
(株)西日本シティ銀行	124,500	32	財務活動の取引円滑化のため
(株)三井住友フィナンシャルグループ	5,000	24	財務活動の取引円滑化のため
カゴメ(株)	12,000	20	取引先との関係強化のため
第一生命保険(株)	8,000	12	取引先との関係強化のため
(株)みなと銀行	30,000	5	財務活動の取引円滑化のため
(株)佐賀銀行	21,000	4	財務活動の取引円滑化のため

当事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
キューピー(株)	40,000	109	取引先との関係強化のため
(株)久世	135,000	94	事業上の関係強化のため
石光商事(株)	200,300	63	取引先との関係強化のため
雪印メグミルク(株)	35,500	57	取引先との関係強化のため
(株)西日本シティ銀行	124,500	48	財務活動の取引円滑化のため
(株)ふくおかフィナンシャルグループ	80,000	47	財務活動の取引円滑化のため
カゴメ(株)	12,000	22	取引先との関係強化のため
(株)三井住友フィナンシャルグループ	5,000	19	財務活動の取引円滑化のため
第一生命保険(株)	8,000	12	取引先との関係強化のため
(株)みなと銀行	30,000	6	財務活動の取引円滑化のため
(株)佐賀銀行	21,000	5	財務活動の取引円滑化のため

八. 保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度及び当事業年度における貸借対照表計上額の合計額並びに当事業年度における受取配当金、売却損益及び評価損益の合計額

区分	前事業年度 (百万円)	当事業年度(百万円)			
	貸借対照表計上額の合計額	貸借対照表計上額の合計額	受取配当金の合計額	売却損益の合計額	評価損益の合計額
非上場株式	-	-	-	-	-
上記以外の株式	185	195	4	7	99

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	32	-	32	-
連結子会社	-	-	-	-
計	32	-	32	-

【その他重要な報酬の内容】

特記すべき事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する報酬につきましては、監査公認会計士等の監査に係る品質・監査計画・従事する人員・日数などの相当性を勘案し、監査役会の同意を得た上で決定しております。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当連結会計年度(平成26年2月1日から平成27年1月31日まで)の連結財務諸表に含まれる比較情報については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成24年9月21日内閣府令第61号)附則第3条第2項により、改正前の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当事業年度(平成26年2月1日から平成27年1月31日まで)の財務諸表に含まれる比較情報については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成24年9月21日内閣府令第61号)附則第2条第2項により、改正前の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成26年2月1日から平成27年1月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(平成26年2月1日から平成27年1月31日まで)の財務諸表について、神明監査法人により監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入するとともに、同機構や監査法人等が行う研修への参加や会計専門誌の定期購読等を行っております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年1月31日)	当連結会計年度 (平成27年1月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	7,897	8,540
受取手形及び売掛金	14,970	16,892
たな卸資産	29,495	10,012
繰延税金資産	528	555
その他	2,500	2,672
貸倒引当金	16	49
流動資産合計	35,377	38,623
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	123,796	124,101
減価償却累計額	13,704	14,299
建物及び構築物(純額)	10,092	9,801
機械装置及び運搬具	4,133	4,358
減価償却累計額	3,475	3,570
機械装置及び運搬具(純額)	657	787
工具、器具及び備品	2,593	2,706
減価償却累計額	2,178	2,282
工具、器具及び備品(純額)	414	424
土地	116,015	116,060
建設仮勘定	0	2
リース資産	2,151	2,336
減価償却累計額	1,038	1,435
リース資産(純額)	1,113	900
有形固定資産合計	28,293	27,977
無形固定資産		
のれん	42,528	42,676
ソフトウェア	355	375
その他	137	168
無形固定資産合計	3,021	3,220
投資その他の資産		
投資有価証券	11,737	12,012
関係会社株式	1,143	1,075
敷金	4,300	4,250
繰延税金資産	649	526
退職給付に係る資産	-	2,333
その他	1,823	948
貸倒引当金	349	359
投資その他の資産合計	9,305	10,786
固定資産合計	40,620	41,985
資産合計	75,997	80,608

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年1月31日)	当連結会計年度 (平成27年1月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	23,635	25,397
短期借入金	9,067	8,118
1年内償還予定の社債	50	-
未払法人税等	618	572
賞与引当金	418	421
ポイント引当金	148	136
資産除去債務	-	17
その他	2,954	4,187
流動負債合計	36,893	38,851
固定負債		
長期借入金	14,301	15,176
退職給付引当金	284	-
事業所閉鎖等引当金	21	25
繰延税金負債	277	923
資産除去債務	362	376
退職給付に係る負債	-	290
その他	1,592	1,216
固定負債合計	16,840	18,010
負債合計	53,733	56,861
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,344	5,344
資本剰余金	5,041	5,041
利益剰余金	11,774	12,229
自己株式	170	171
株主資本合計	21,991	22,444
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	198	364
繰延ヘッジ損益	52	51
退職給付に係る調整累計額	-	840
その他の包括利益累計額合計	146	1,152
少数株主持分	127	149
純資産合計	22,264	23,747
負債純資産合計	75,997	80,608

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成25年2月1日 至 平成26年1月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年2月1日 至 平成27年1月31日)
売上高	204,394	208,998
売上原価	165,844	169,883
売上総利益	38,550	39,114
販売費及び一般管理費		
運賃及び荷造費	4,506	4,799
販売促進費	1,718	1,625
貸倒引当金繰入額	53	29
退職給付引当金繰入額	139	-
退職給付費用	-	50
従業員給料	12,895	13,082
従業員賞与	2,189	1,988
賞与引当金繰入額	418	421
福利厚生費	2,343	2,380
旅費及び交通費	1,169	1,205
水道光熱費	1,808	1,868
リース料	692	714
減価償却費	1,529	1,491
地代家賃	3,159	3,168
その他	3,629	3,661
販売費及び一般管理費合計	36,253	36,487
営業利益	2,297	2,627
営業外収益		
受取利息	7	5
受取配当金	23	25
有価証券売却益	11	-
その他	168	217
営業外収益合計	211	248
営業外費用		
支払利息	185	152
その他金融費用	34	37
持分法による投資損失	40	48
その他	57	84
営業外費用合計	316	323
経常利益	2,192	2,551

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成25年2月1日 至 平成26年1月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年2月1日 至 平成27年1月31日)
特別利益		
固定資産売却益	1 0	1 1
投資有価証券売却益	29	17
受取保険金	30	7
受取弁済金	-	44
その他	14	-
特別利益合計	74	70
特別損失		
固定資産売却損	2 2	2 4
固定資産除却損	3 32	3 94
店舗閉鎖損失	53	33
貸倒引当金繰入額	-	74
減損損失	4 395	-
その他	5	50
特別損失合計	488	257
税金等調整前当期純利益	1,777	2,364
法人税、住民税及び事業税	1,138	1,082
法人税等調整額	87	247
法人税等合計	1,226	1,329
少数株主損益調整前当期純利益	551	1,035
少数株主利益	34	34
当期純利益	516	1,000

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成25年2月1日 至 平成26年1月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年2月1日 至 平成27年1月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	551	1,035
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	103	167
繰延ヘッジ損益	21	0
その他の包括利益合計	124	168
包括利益	675	1,203
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	639	1,166
少数株主に係る包括利益	36	36

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 平成25年2月1日 至 平成26年1月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	5,344	5,041	11,803	168	22,021
当期変動額					
剰余金の配当			546		546
当期純利益			516		516
自己株式の取得				1	1
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	29	1	30
当期末残高	5,344	5,041	11,774	170	21,991

	その他の包括利益累計額			少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	その他の包括 利益累計額合計		
当期首残高	97	74	23	97	22,142
当期変動額					
剰余金の配当					546
当期純利益					516
自己株式の取得					1
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	101	21	122	29	152
当期変動額合計	101	21	122	29	122
当期末残高	198	52	146	127	22,264

当連結会計年度（自 平成26年2月1日 至 平成27年1月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	5,344	5,041	11,774	170	21,991
当期変動額					
剰余金の配当			545		545
当期純利益			1,000		1,000
自己株式の取得				1	1
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	454	1	453
当期末残高	5,344	5,041	12,229	171	22,444

	その他の包括利益累計額				少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括 利益累計額合計		
当期首残高	198	52	-	146	127	22,264
当期変動額						
剰余金の配当						545
当期純利益						1,000
自己株式の取得						1
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	165	0	840	1,006	22	1,029
当期変動額合計	165	0	840	1,006	22	1,482
当期末残高	364	51	840	1,152	149	23,747

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成25年2月1日 至 平成26年1月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年2月1日 至 平成27年1月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	1,777	2,364
減価償却費	1,609	1,581
のれん償却額	388	381
減損損失	395	-
固定資産処分損益(は益)	11	79
デリバティブ評価損益(は益)	6	2
貸倒引当金の増減額(は減少)	12	43
事業所閉鎖等引当金の増加額・減少額()	70	22
退職給付引当金の増減額(は減少)	152	-
賞与引当金の増減額(は減少)	112	1
ポイント引当金の増減額(は減少)	5	11
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	-	246
受取利息及び受取配当金	31	31
有価証券売却損益(は益)	11	-
支払利息	185	152
持分法による投資損益(は益)	40	48
その他金融収益()・費用	2	22
固定資産売却損益(は益)	0	2
売上債権の増減額(は増加)	1,061	1,435
たな卸資産の増減額(は増加)	626	264
その他債権の増減額(は増加)	222	206
仕入債務の増減額(は減少)	1,376	939
その他債務の増減額(は減少)	39	583
未払消費税等の増減額(は減少)	333	526
その他	164	126
小計	4,167	4,678
法人税等の支払額	1,166	1,103
利息及び配当金の受取額	32	27
利息の支払額	188	155
持分法適用会社からの配当金の受取額	19	19
その他金融収益入金額・その他金融費用支払額 ()	6	26
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,857	3,440

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成25年2月1日 至 平成26年1月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年2月1日 至 平成27年1月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	220	361
定期預金の払戻による収入	202	593
固定資産の取得による支出	1,122	1,492
固定資産の売却等による収入	510	670
投資有価証券の取得による支出	195	10
投資有価証券の売却による収入	285	35
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による 支出	² 238	² 433
その他	15	29
投資活動によるキャッシュ・フロー	793	968
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	-	150
長期借入れによる収入	8,100	9,480
長期借入金の返済による支出	10,275	9,896
リース債務の返済による支出	432	433
自己株式の取得による支出	1	1
配当金の支払額	545	545
その他	65	123
財務活動によるキャッシュ・フロー	3,220	1,669
現金及び現金同等物に係る換算差額	3	3
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	1,153	805
現金及び現金同等物の期首残高	8,622	7,469
現金及び現金同等物の期末残高	¹ 7,469	¹ 8,275

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 当社の連結子会社は、30社(株)トーホーマーケティングサポート、(株)トーホーフードサービス、(株)トーホーキャッシュアンドキャリアー、(株)トーホーストア、(株)トーホービジネスサービス、(株)T S K、シャンポール(株)、(株)アスピット、(株)フィナンシャル・アドバイス、(株)トーホー・パワーラクス、(株)トーホー・群馬、(株)トーホー・仲間、(株)トーホー・カワサキ、(株)昭和食品、(株)宇都宮総合卸売センター、(株)神戸営繕、神戸コンフォーム(株)、(株)トーホーファーム、(株)トーホー・共栄、(株)A . I .、日食商事(株)、河原食品(株)、(株)藤代商店、(株)鶴ヶ屋、(株)小松屋食品、(株)ケントップ、(株)ヤジマ、(株)トーホーウイング、(株)ハマヤコーポレーション、(株)日建)であります。

また、当連結会計年度より連結の範囲に含めた会社は以下のとおりであります。

株式取得によるもの 2社

(株)ハマヤコーポレーション、(株)日建

(2) 非連結子会社

非連結子会社はありません。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法適用会社 1社

(株)キューサイ分析研究所

上記会社の決算日は、連結決算日と異なっているため、同社の事業年度に係る財務諸表を使用しておりません。

持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社30社の決算日は1月31日であり連結決算日に一致しております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

連結決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

デリバティブ

時価法

たな卸資産

商品及び製品

ディストリビューター事業及びキャッシュアンドキャリアー事業

(株)トーホーフードサービス、(株)トーホーキャッシュアンドキャリアー、(株)トーホーマーケティングサポートは月別総平均法による原価法、その他は、主として最終仕入原価法によっております。

なお、貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定しております。

食品スーパー事業

売価還元法による原価法。ただし、生鮮食品等一部商品については最終仕入原価法によっております。

なお、貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定しております。

その他事業

主として最終仕入原価法によっております。

なお、貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

適用状況は次のとおりであります。

建物（建物附属設備及び一部の子会社の建物を除く）		定額法
その他の有形固定資産	㈱トーホーマーケティングサポートの鳥栖コーヒー工場に所在するもの及び㈱トーホービジネスサービスの主要な電算機器、㈱T S Kの所有するもの全て	定額法
	上記以外のもの	定率法

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物... 7～47年

機械装置及び運搬具・工具、器具及び備品... 4～16年

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、ソフトウェア（自社利用）については、社内における見込利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

売上債権及び貸付金その他これらに準ずる債権の貸倒れによる損失に備えるため、信用度に応じてグルーピングを行い貸倒実績率を見込み、グルーピングした以外の特定の債権については、回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与に充てるため、将来の支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

事業所閉鎖等引当金

賃借店舗等の営業撤退に伴う損失に備えるため、その損失見込額を見積り計上しております。

ポイント引当金

一部の連結子会社は、顧客の購入実績に応じて付与するポイント制度に基づき、将来のポイント使用による費用の発生に備えるため、過去の実績を基礎にして当連結会計年度末において将来使用されると見込まれる額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

小規模企業等における簡便法の採用

当社及び連結子会社の一部の退職給付制度は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要なリース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、原則として通常の売買取引に準じた方法によっております。

なお、リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が企業会計基準第13号「リース取引に関する会計基準」の適用初年度開始前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段...金利スワップ

ヘッジ対象...長期借入金

ヘッジ方針

当社は、事業活動に伴い発生する為替、金利の変動リスクを回避するためデリバティブ取引を行っております。その実行及び運用は資金管理規程に基づき行われりリスク管理しております。上記ヘッジ手段の金利スワップは、借入金金利の変動リスクを回避する目的のものであります。

ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間におけるヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、両者の変動額等を基礎として有効性を判定しております。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については2年から20年間の均等償却を行っております。なお、平成22年3月31日以前に発生した負ののれんの償却については5年の均等償却を行っております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(9) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理方法

税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を当連結会計年度末より適用し(ただし、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めを除く。)、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を退職給付に係る資産及び退職給付に係る負債として計上する方法に変更し、未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用を退職給付に係る資産及び退職給付に係る負債に計上しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度末において、当該変更に伴う影響額をその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に加減しております。

この結果、当連結会計年度末において、退職給付に係る資産が2,333百万円、退職給付に係る負債が290百万円計上されるとともに、その他の包括利益累計額が840百万円増加しております。

なお、1株当たり情報に与える影響は当該箇所に記載しております。

(未適用の会計基準等)

- ・「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日)
- ・「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日)

(1) 概要

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の処理方法、退職給付債務及び勤務費用の計算方法並びに開示の拡充等について改正されました。

(2) 適用予定日

退職給付債務及び勤務費用の計算方法の改正については、平成28年1月期の期首から適用します。

なお、当該会計基準等には経過的な取扱いが定められているため、過去の期間の連結財務諸表に対しては遡及適用しません。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

退職給付債務及び勤務費用の計算方法の改正による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(連結貸借対照表関係)

1. 担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年1月31日)	当連結会計年度 (平成27年1月31日)
建物	410百万円	394百万円
土地	1,061	1,061
投資有価証券	26	39
計	1,498	1,495

上記に対応する債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年1月31日)	当連結会計年度 (平成27年1月31日)
仕入債務	50百万円	33百万円
長期借入金(含1年内返済予定)	54	33
計	104	66

前連結会計年度においては、上記の他、(株)小松屋食品の一部建物 26百万円は、協同組合沼津卸商社センターの借入金に対して担保に供しております。
当連結会計年度においては、上記の他、(株)小松屋食品の一部建物 25百万円は、協同組合沼津卸商社センターの借入金に対して担保に供しております。

2. たな卸資産の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年1月31日)	当連結会計年度 (平成27年1月31日)
商品及び製品	9,453百万円	9,967百万円
原材料及び貯蔵品	41	44

3. 連結会計年度末日満期手形

連結会計年度末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当連結会計年度の末日が金融機関の休日であったため、次の連結会計年度末日満期手形が連結会計年度末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (平成26年1月31日)	当連結会計年度 (平成27年1月31日)
受取手形	- 百万円	7 百万円
支払手形	-	68

4. のれん及び負ののれん

のれん及び負ののれんは相殺して、固定資産ののれんに計上しております。

相殺前ののれん及び負ののれんの金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年1月31日)	当連結会計年度 (平成27年1月31日)
のれん	2,544百万円	2,676百万円
負ののれん	15	-

コミット型タームローン契約

当社は、資金の効率的な調達を行うため取引金融機関とコミット型タームローン契約を締結しております。
借入未実行残高は以下のとおりであります。

なお、本契約には、財務制限条項等が付されております。

	前連結会計年度 (平成26年1月31日)	当連結会計年度 (平成27年1月31日)
契約極度額	6,500百万円	4,000百万円
借入実行額	-	-
借入未実行残高	6,500	4,000

コミットメントライン契約

当社は、資金の効率的な調達を行うため取引金融機関とコミットメントライン契約を締結しております。
借入未実行残高は以下のとおりであります。

なお、本契約には、財務制限条項等が付されております。

	前連結会計年度 (平成26年1月31日)	当連結会計年度 (平成27年1月31日)
契約極度額	- 百万円	2,000百万円
借入実行額	-	-
借入未実行残高	-	2,000

(連結損益計算書関係)

1. 固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自平成25年2月1日 至平成26年1月31日)	当連結会計年度 (自平成26年2月1日 至平成27年1月31日)
土地	- 百万円	0百万円
機械装置及び運搬具	0百万円	0百万円
計	0	1

2. 固定資産売却損の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自平成25年2月1日 至平成26年1月31日)	当連結会計年度 (自平成26年2月1日 至平成27年1月31日)
土地及び建物	2百万円	0百万円
機械装置及び運搬具	-	3
計	2	4

3. 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自平成25年2月1日 至平成26年1月31日)	当連結会計年度 (自平成26年2月1日 至平成27年1月31日)
建物及び構築物	3百万円	68百万円
機械装置及び運搬具	3	8
工具、器具及び備品	4	1
その他	20	14
計	32	94

4. 当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

前連結会計年度（自 平成25年2月1日 至 平成26年1月31日）

用途	場所	種類
店舗	兵庫県他	建物、その他
その他	神奈川県	のれん

資産のグルーピングの方法については、当社においては個々の賃貸物件、その他の会社においては主として店舗、事業所、のれんについては会社単位を資産グループの最小単位としております。また、遊休資産につきましては、個々の物件を最小単位としております。

上記資産グループにつきましては、収益性の低下により帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を次のとおり特別損失に計上いたしました。

用途	建物（百万円）	その他（百万円）	のれん（百万円）
店舗	3	4	-
その他	-	-	387

なお、回収可能価額の算定方法については、回収可能価額を正味売却価額とした場合、土地は主に固定資産税評価額を基礎として算定した公示価格相当額、建物は固定資産税評価額、構築物及び機械装置は零円で評価しており、のれんは当該のれんによって生じると見積られる将来キャッシュ・フローを5%で割り引いた価額で評価しております。

また、使用価値とした場合は、将来キャッシュフローを5%で割り引いて算定しております。

当連結会計年度（自 平成26年2月1日 至 平成27年1月31日）

該当事項はありません。

（連結包括利益計算書関係）

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成25年2月1日 至 平成26年1月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年2月1日 至 平成27年1月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	196百万円	293百万円
組替調整額	37	14
税効果調整前	158	279
税効果額	55	111
その他有価証券評価差額金	103	167
繰延ヘッジ損益：		
当期発生額	8	40
組替調整額	41	41
税効果調整前	33	1
税効果額	11	0
繰延ヘッジ損益	21	0
その他の包括利益合計	124	168

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成25年2月1日至平成26年1月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	55,060,834	-	-	55,060,834
合計	55,060,834	-	-	55,060,834
自己株式				
普通株式(注)	459,678	4,205	-	463,883
合計	459,678	4,205	-	463,883

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加4,205株は、単元未満株式の買取りによる増加4,205株であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成25年4月16日 定時株主総会	普通株式	273	5	平成25年1月31日	平成25年4月17日
平成25年9月9日 取締役会	普通株式	272	5	平成25年7月31日	平成25年10月11日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成26年4月16日 定時株主総会	普通株式	272	利益剰余金	5	平成26年1月31日	平成26年4月17日

当連結会計年度（自 平成26年 2月 1日 至 平成27年 1月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	55,060,834	-	-	55,060,834
合計	55,060,834	-	-	55,060,834
自己株式				
普通株式(注)	463,883	3,628	-	467,511
合計	463,883	3,628	-	467,511

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加3,628株は、単元未満株式の買取りによる増加3,628株であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成26年 4月16日 定時株主総会	普通株式	272	5	平成26年 1月31日	平成26年 4月17日
平成26年 9月 8日 取締役会	普通株式	272	5	平成26年 7月31日	平成26年10月10日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成27年 4月15日 定時株主総会	普通株式	272	利益剰余金	5	平成27年 1月31日	平成27年 4月16日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成25年2月1日 至 平成26年1月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年2月1日 至 平成27年1月31日)
現金及び預金勘定	7,897百万円	8,540百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	428	265
現金及び現金同等物	7,469	8,275

2. 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 平成25年2月1日 至 平成26年1月31日)

株式取得により新たに株式会社ヤジマを連結子会社とした際の資産及び負債の内訳並びに同社の株式取得による支出(純額)との関係は次のとおりです。

流動資産	569百万円
固定資産	229
のれん	126
流動負債	328
固定負債	211
株式の取得価額	386
新規連結子会社の現金及び現金同等物	147
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	238

当連結会計年度(自 平成26年2月1日 至 平成27年1月31日)

株式取得により新たに株式会社ハマヤコーポレーション、株式会社日建を連結子会社とした際の資産及び負債の内訳並びに同社の株式取得による支出(純額)との関係は次のとおりです。

流動資産	1,229百万円
固定資産	442
のれん	530
流動負債	1,160
固定負債	266
株式の取得価額	775
新規連結子会社の現金及び現金同等物	342
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	433

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

主としてショーケース等の店舗設備(有形固定資産 工具、器具及び備品)であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

なお、リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が企業会計基準第13号「リース取引に関する会計基準」の適用初年度開始前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

(単位: 百万円)

	前連結会計年度(平成26年1月31日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
機械装置及び運搬具	29	28	0
工具、器具及び備品	19	18	0
合計	48	47	0

当連結会計年度(平成27年1月31日)

該当事項はありません。

(2) 未経過リース料期末残高相当額等

(単位: 百万円)

	前連結会計年度 (平成26年1月31日)	当連結会計年度 (平成27年1月31日)
未経過リース料期末残高相当額		
1年内	0	-
1年超	-	-
合計	0	-

(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成25年2月1日 至 平成26年1月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年2月1日 至 平成27年1月31日)
支払リース料	4	-
減価償却費相当額	4	-
支払利息相当額	0	-

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(5) 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

(減損損失について)

リース資産に配分された減損損失はありません。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年1月31日)	当連結会計年度 (平成27年1月31日)
1年内	425	489
1年超	1,276	1,366
合計	1,702	1,855

(注) 上記は、店舗等の賃借料でリース期間内に解約不能のもの未経過リース料であります。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループでは、主として当社が資金調達及び資金運用を行っております。当社では、経営を円滑に遂行するため、資金調達及び資金運用を計画的かつ効率的に行うことを目的とした資金管理規程を定めており、それに基づいた運営をしております。資金調達につきましては、策定した資金計画に基づき、必要な資金（主に銀行借入）を調達し、また、資金運用につきましては、資金管理規程に基づき、運用方針等を取締役会で承認を得た範囲内で手元資金を運用しております。デリバティブ取引は、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、相手先の信用リスクに晒されております。

有価証券及び投資有価証券は、純投資を目的とした有価証券及び営業上あるいは業務上の関係を有する取引先の株式であり、両者とも市場価格の変動リスク及び発行体の信用リスクに晒されております。

また、店舗賃貸借契約に基づき差し入れている敷金は、貸入人の信用リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、全て1年以内の支払期日であります。また、その一部には、商品等の輸入に伴う外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されております。

借入金は、主に設備投資等に必要な資金の調達を目的としたものであり、このうち変動金利で調達した借入金については、金利の変動リスクに晒されております。

デリバティブ取引は、主として、輸入取引に伴う為替の変動リスクの回避を目的とした為替予約取引等の通貨関連のデリバティブ取引及び事業活動に伴う借入金金利の変動リスクの回避を目的とした金利スワップ取引であります。

なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 会計処理基準に関する事項 (5) 重要なヘッジ会計の方法」に記載のとおりであります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、売掛金管理規程等に従い、営業債権については、取引開始時に信用調査を実施し、その後は各関係部署が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに残高を把握するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の売掛金管理規程等に準じて、同様の管理を行っております。

デリバティブ取引の利用にあたっては、信用度の高い金融機関とのみ取引を行っており、カウンターパーティーリスクはほとんどないと判断しております。

市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社は、純投資目的の有価証券及び投資有価証券につきましては、資金運用について定めた資金管理規程に基づき運営しており、定期的に運用残高及び評価損益等の資金運用の状況を取締役に報告し、リスク管理しております。政策目的の投資有価証券につきましては、主なものについて、時価のあるものは、日々時価を把握し、時価のないものは、定期的に相手先の財務状況等を把握し、リスク管理しております。

また、当社は、借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、金利スワップ取引を利用しております。

なお、デリバティブ取引につきましては、その実行及び運用を定めた資金管理規程に基づき、当社の財務部が取引を行っております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、計画的かつ効率的な資金調達のため、月次資金計画、年次資金計画、長期資金計画を策定し流動性リスクを管理しております。なお、当社は、資金の効率的な調達を行うため取引金融機関とコミット型タームローン契約を締結しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2.参照）。

前連結会計年度（平成26年1月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	7,897	7,897	-
(2) 受取手形及び売掛金	14,970	14,970	-
(3) 投資有価証券	1,418	1,418	-
(4) 敷金	1,898	1,825	73
資産計	26,185	26,112	73
(1) 支払手形及び買掛金	23,635	23,635	-
(2) 未払法人税等	618	618	-
(3) 1年内償還予定の社債	50	50	0
(4) 長期借入金 (1年内返済予定を含む)	23,369	23,374	4
負債計	47,673	47,678	5
デリバティブ取引()			
(1) ヘッジ会計が適用されていないもの	(2)	(2)	-
(2) ヘッジ会計が適用されているもの	(82)	(82)	-
デリバティブ取引計	(84)	(84)	-

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については()で示しております。

当連結会計年度（平成27年1月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	8,540	8,540	-
(2) 受取手形及び売掛金	16,892	16,892	-
(3) 投資有価証券	1,712	1,712	-
(4) 敷金	1,964	1,903	60
資産計	29,109	29,048	60
(1) 支払手形及び買掛金	25,397	25,397	-
(2) 未払法人税等	572	572	-
(3) 長期借入金 (1年内返済予定を含む)	23,295	23,305	10
負債計	49,265	49,275	10
デリバティブ取引() ヘッジ会計が適用されているもの	(80)	(80)	-
デリバティブ取引計	(80)	(80)	-

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については()で示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

投資有価証券の時価については、取引所等の価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

(4) 敷金

敷金の時価については、合理的に見積った将来キャッシュ・フローを安全性の高い利率で割り引いて算定する方法によっております。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 長期借入金

これらの時価については、元利金の合計額を新規に同様の借入等を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (平成26年1月31日)	当連結会計年度 (平成27年1月31日)
関係会社株式	1,143	1,075
その他有価証券		
非上場株式	318	299
敷金	2,401	2,285

(1) 関係会社株式、その他有価証券

については、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ること等ができず、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

(2) 敷金

の敷金の一部については、返還時期の見積りが困難なため、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(4) 敷金」には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(平成26年1月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	7,897	-	-	-
受取手形及び売掛金	14,970	-	-	-
投資有価証券				
その他有価証券(債券)	-	-	-	17
合計	22,868	-	-	17

当連結会計年度(平成27年1月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	8,540	-	-	-
受取手形及び売掛金	16,892	-	-	-
投資有価証券				
その他有価証券(債券)	-	-	-	21
合計	25,432	-	-	21

4. 1年内償還予定の社債、長期借入金の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(平成26年1月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
1年内償還予定の社債	50	-	-	-	-	-
長期借入金	9,067	6,387	4,204	2,880	789	39
合計	9,117	6,387	4,204	2,880	789	39

当連結会計年度(平成27年1月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
長期借入金	8,118	5,844	4,518	3,009	1,769	34
合計	8,118	5,844	4,518	3,009	1,769	34

(有価証券関係)

1. 売買目的有価証券

(単位: 百万円)

	前連結会計年度 (平成26年1月31日)	当連結会計年度 (平成27年1月31日)
連結会計年度の損益に含まれた評価差額	-	-

2. その他有価証券

前連結会計年度(平成26年1月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	776	400	375
	(2) 債券			
	国債・地方債等	19	18	1
	(3) その他	-	-	-
	小計	795	418	377
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	616	678	61
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	(3) その他	6	10	3
	小計	622	688	65
合計		1,418	1,106	312

(注) 非上場株式等(連結貸借対照表計上額318百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(平成27年1月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	1,546	944	602
	(2) 債券			
	国債・地方債等	21	18	3
	(3) その他	-	-	-
	小計	1,568	962	606
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	144	158	14
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	(3) その他	0	0	0
	小計	144	158	14
合計		1,712	1,121	591

(注) 非上場株式等(連結貸借対照表計上額299百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

3. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 平成25年2月1日 至 平成26年1月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1) 株式	128	29	1
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	150	11	-
(3) その他	7	-	2
合計	285	40	3

当連結会計年度(自 平成26年2月1日 至 平成27年1月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1) 株式	28	17	-
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
(3) その他	7	-	2
合計	35	17	2

4. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度(自 平成25年2月1日 至 平成26年1月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成26年2月1日 至 平成27年1月31日)

当連結会計年度において、有価証券について16百万円(その他有価証券の株式16百万円)減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30~50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度(平成26年1月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の 取引	為替予約取引				
	売建				
	ドル	-	-	-	-
	スワップ取引				
	受取米ドル・支払円	91	-	12	12
	受取円・支払米ドル	81	-	21	21
	合計	-	-	-	8

(注) 時価の算定方法

為替予約取引については、先物為替相場によっております。

スワップ取引については、取引先金融機関から提示された価格等によっております。

当連結会計年度(平成27年1月31日)

該当事項はありません。

(2) 金利関連

前連結会計年度(平成26年1月31日)

区分	取引の種類	契約額等	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の 取引	金利スワップ取引				
	受取固定・支払変動				
	ドル				
	米ドル	5,000,000	-	7	7
	受取変動・支払固定				
	ドル				
	米ドル	5,000,000	-	1	1
	合計	-	-	-	6

(注) 1. 時価の算定方法

取引先金融機関から提示された価格等によっております。

2. スワップ取引に係る契約額等の欄の金額は想定元本であり、この金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスク量又は信用リスク量を表すものではありません。

3. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は除いております。

当連結会計年度(平成27年1月31日)

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

金利関連

前連結会計年度(平成26年1月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	金利スワップ取引 受取変動・支払固定 円	長期借入金	13,500	12,500	82
合計			-	-	82

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度(平成27年1月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	金利スワップ取引 受取変動・支払固定 円	長期借入金	14,500	14,500	80
合計			-	-	80

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

(退職給付関係)

前連結会計年度(自平成25年2月1日至平成26年1月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

確定給付型の制度として、基金型確定給付企業年金を採用しているほか、確定拠出年金制度及び前払退職金制度を選択制で採用しております。なお、一部の連結子会社は退職一時金制度を設けております。

2. 退職給付債務に関する事項

(1) 退職給付債務(百万円)	5,584
(2) 年金資産(百万円)	7,280
(3) 未積立退職給付債務(1) + (2)(百万円)	1,695
(4) 会計基準変更時差異の未処理額(百万円)	-
(5) 未認識数理計算上の差異(百万円)	1,196
(6) 未認識過去勤務債務(債務の増額)(百万円)	7
(7) 連結貸借対照表計上額純額(3) + (4) + (5) + (6)(百万円)	491
(8) 前払年金費用(百万円)	776
(9) 退職給付引当金(7) - (8)(百万円)	284

(注) 企業年金制度に加入していない一部の社員と短期契約社員及び一部の連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり簡便法を採用しております。

3. 退職給付費用に関する事項

(1) 勤務費用(百万円)	351
(2) 利息費用(百万円)	103
(3) 期待運用収益(減算)(百万円)	164
(4) 会計処理基準変更時差異の費用処理額(百万円)	-
(5) 数理計算上の差異の費用処理額(百万円)	115
(6) 過去勤務債務の費用処理額(百万円)	15
(7) その他(百万円)	195
(8) 退職給付費用(1) + (2) - (3) + (4) + (5) + (6) + (7)(百万円)	355

(注) 退職給付費用のうち「その他」は確定拠出年金への掛金拠出費用及び前払退職金であります。

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

- (1) 退職給付見込額の期間配分方法
期間定額基準
- (2) 割引率
1.5%
- (3) 期待運用収益率
2.5%
- (4) 過去勤務債務の額の処理年数
10年
- (5) 数理計算上の差異の処理年数
10年
- (6) 会計基準変更時差異の処理年数
当期一括費用処理

当連結会計年度（自 平成26年2月1日 至 平成27年1月31日）

1．採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度を採用しているほか、確定拠出制度及び前払退職金制度を選択制で採用しております。

確定給付企業年金制度（すべて積立型制度であります。）では、給与と勤務期間に基づいた一時金又は年金を支給しております。退職一時金制度では、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給しております。

なお、当社及び連結子会社の一部の退職給付制度は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

2．確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表（(3)に掲げられた簡便法を適用した制度を除く）

退職給付債務の期首残高	5,285百万円
勤務費用	298
利息費用	79
数理計算上の差異の発生額	394
退職給付の支払額	142
退職給付債務の期末残高	5,915

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表（(3)に掲げられた簡便法を適用した制度を除く）

年金資産の期首残高	7,266百万円
期待運用収益	181
数理計算上の差異の発生額	669
事業主からの拠出額	273
退職給付の支払額	142
年金資産の期末残高	8,248

(3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

退職給付に係る負債の期首残高	284百万円
退職給付費用	29
退職給付の支払額	23
退職給付に係る負債の期末残高	290

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

積立型制度の退職給付債務	5,915百万円
年金資産	8,248
	2,333
非積立型制度の退職給付債務	290
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	2,042
退職給付に係る負債	290
退職給付に係る資産	2,333
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	2,042

(注) 簡便法を適用した退職給付債務の期末残高は「非積立型制度の退職給付債務」に計上しております。

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	298百万円
利息費用	79
期待運用収益	181
数理計算上の差異の費用処理額	167
過去勤務費用の費用処理額	7
簡便法で計算した退職給付費用	29
確定給付制度に係る退職給付費用	50

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

未認識過去勤務費用	- 百万円
未認識数理計算上の差異	1,304
合 計	1,304

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

債券	60.5%
株式	20.0
保険資産（一般勘定）	14.6
その他	4.9
合 計	100.0

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎

割引率	0.9%
長期期待運用収益率	2.5%

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額及び前払退職金の支払額は、208百万円であります。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(賃貸等不動産関係)

前連結会計年度（自平成25年2月1日 至平成26年1月31日）及び当連結会計年度（自平成26年2月1日 至平成27年1月31日）

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため記載を省略しております。

(資産除去債務関係)

1. 資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

店舗等の不動産賃貸借契約及び賃借不動産の定期借地権契約に伴う原状回復義務等であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から15～20年と見積り、割引率は1.51～2.13%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 平成25年2月1日 至 平成26年1月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年2月1日 至 平成27年1月31日)
期首残高	343百万円	362百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	28	24
時の経過による調整額	6	6
資産除去債務の履行による減少額	15	-
その他増減額（は減少）	-	-
期末残高	362	394

2. 連結貸借対照表に計上しているもの以外の資産除去債務

(1) 当該資産除去債務の金額を連結貸借対照表に計上していない旨

当社グループが使用している一部の店舗、営業所等に関する建物及び構築物に係る資産除去債務は連結貸借対照表に計上しておりません。

(2) 当該資産除去債務の金額を連結貸借対照表に計上していない理由

賃貸借契約を結んでいる店舗、営業所等

当社グループが使用している一部の店舗、営業所等については、不動産賃貸借契約により、事業終了時又は退去時における原状回復費用等に係る債務を有しておりますが、当該債務に関する賃借資産の使用期間が明確ではなく、現在のところ移転等も予定されていないことから資産除去債務を合理的に見積ることができません。そのため、当該資産に見合う資産除去債務を計上しておりません。

(3) 当該資産除去債務の概要

不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成26年1月31日)	当連結会計年度 (平成27年1月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	66百万円	43百万円
賞与引当金等	188	179
貸倒引当金	87	116
未払役員退職慰労金	45	44
退職給付引当金	100	-
退職給付に係る負債	-	104
株式評価損	173	179
減損損失	397	337
繰越欠損金	830	1,050
土地・建物未実現利益	78	99
評価損益繰延ヘッジ	27	28
資産除去債務(固定)	129	135
その他	401	359
小計	2,528	2,678
評価性引当額	989	1,177
合計	1,538	1,500
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	109	108
連結受入資産評価差額	58	81
前払年金費用	287	-
退職給付に係る資産	-	380
退職給付に係る調整累計額	-	464
その他	182	306
合計	637	1,341
繰延税金資産の純額	900	158

(注) 1. 当連結会計年度については、金額的重要性が増したこと及び退職給付会計基準等の適用により、「前払年金費用」を個別掲記しております。これにより、「その他」に含めていた前連結会計年度の情報は、当連結会計年度の区分に従って表示方法を変更しております。

2. 前連結会計年度及び当連結会計年度における繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前連結会計年度 (平成26年1月31日)	当連結会計年度 (平成27年1月31日)
流動資産 - 繰延税金資産	528百万円	555百万円
固定資産 - 繰延税金資産	649	526
流動負債 - 繰延税金負債	-	0
固定負債 - 繰延税金負債	277	923

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成26年1月31日)	当連結会計年度 (平成27年1月31日)
法定実効税率	37.97%	37.97%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.02	1.57
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.11	0.19
住民税均等割等	6.49	4.33
評価性引当額の増減	10.25	7.94
税率変更による影響額	0.00	0.00
その他	12.38	4.60
税効果会計適用後の法人税等の負担率	69.00	56.22

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する連結会計年度から復興特別法人税が課されないこととなりました。これに伴い、当連結会計年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用した法定実効税率は、平成27年2月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異について、前連結会計年度の37.97%から35.60%に変更されております。

なお、この税率変更による当連結会計年度の損益に与える影響は軽微であります。

4. 決算日後の法人税等の税率の変更

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第9号)が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率が変更されることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、当連結会計年度の35.60%から、回収又は支払が見込まれる期間が平成28年2月1日から平成29年1月31日までのものは33.06%、平成29年2月1日以降のものについては32.26%にそれぞれ変更されます。

なお、変更後の実効税率を当連結会計年度末に適用した場合の損益に与える影響は軽微であります。

(企業結合等関係)

重要性が乏しいため記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価する為に、定期的に検討を行う対象となっている「ディストリビューター事業」「キャッシュアンドキャリー事業」「食品スーパー事業」「その他事業」の4つを報告セグメントとしております。

「ディストリビューター事業」は、外食産業等に対する食材等を仕入れ、外食産業への納入販売を行っております。

「キャッシュアンドキャリー事業」は、外食産業等に対する食材等を仕入れ、中小の外食事業者への現金販売を行っております。

「食品スーパー事業」は、食品及び雑貨を仕入れ、食品スーパーを展開しております。

「その他事業」は、ASPの販売業、洋菓子の製造・販売業、品質管理代行サービス業、不動産賃貸業(グループ内賃貸を含む)、総合建設請負業、飲食店等の内装設計・施工業、グループ内のシェアードサービス業等を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 平成25年2月1日 至 平成26年1月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント					調整額 (注)2,3	連結 財務諸表 計上額
	ディストリ ビューター 事業	キャッシュ アンドキャ リー事業	食品スー パー事業	その他事業	合計		
売上高							
外部顧客への売上高	134,151	41,752	25,438	3,052	204,394	-	204,394
セグメント間の内部 売上高又は振替高 (注)1	78,194	1,921	0	4,965	85,081	85,081	-
計	212,345	43,674	25,438	8,018	289,476	85,081	204,394
セグメント利益又は 損失()	1,563	360	139	513	2,297	-	2,297
セグメント資産	29,721	8,944	3,651	27,702	70,019	5,977	75,997
その他の項目							
減価償却費	286	253	263	805	1,609	-	1,609
のれんの償却額	310	81	-	3	388	-	388
有形固定資産及び 無形固定資産の増 加額	623	337	170	143	1,274	-	1,274

(注)1. 報告セグメント内の内部取引を含んでおります。

2. セグメント間の内部売上高又は振替高の調整額 85,081百万円は、セグメント内及びセグメント間取引消去額であります。また、セグメント利益又は損失は、連結損益計算書の営業利益と一致しております。

3. セグメント資産の調整額5,977百万円の主なものは、当社での余資運用資金(現金及び有価証券)、長期投資資金(投資有価証券、関係会社株式)であります。

当連結会計年度(自 平成26年2月1日 至 平成27年1月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント					調整額 (注)2,3	連結 財務諸表 計上額
	ディストリ ビューター 事業	キャッシュ アンドキャ リー事業	食品スー パー事業	その他事業	合計		
売上高							
外部顧客への売上高	138,966	41,740	24,387	3,903	208,998	-	208,998
セグメント間の内部 売上高又は振替高 (注)1	79,658	1,726	0	5,148	86,533	86,533	-
計	218,625	43,466	24,388	9,051	295,532	86,533	208,998
セグメント利益	1,393	595	119	518	2,627	-	2,627
セグメント資産	34,782	8,920	3,734	27,205	74,642	5,965	80,608
その他の項目							
減価償却費	304	253	239	785	1,581	-	1,581
のれんの償却額	271	81	-	28	381	-	381
有形固定資産及び 無形固定資産の増 加額	1,113	324	191	586	2,215	-	2,215

(注)1. 報告セグメント内の内部取引を含んでおります。

2. セグメント間の内部売上高又は振替高の調整額 86,533百万円は、セグメント内及びセグメント間取引消去額であります。また、セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と一致しております。

3. セグメント資産の調整額5,965百万円の主なものは、当社での余資運用資金(現金及び有価証券)、長期投資資金(投資有価証券、関係会社株式)であります。

【関連情報】

前連結会計年度（自 平成25年2月1日 至 平成26年1月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の記載を開示しているため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3．主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 平成26年2月1日 至 平成27年1月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の記載を開示しているため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3．主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 平成25年2月1日 至 平成26年1月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント					調整額	連結財務諸表計上額
	ディストリビューター事業	キャッシュアンドキャリー事業	食品スーパー事業	その他事業	合計		
減損損失	387	2	5	-	395	-	395

（注）ディストリビューター事業の金額は、のれんの減損損失によるものであります。

当連結会計年度（自 平成26年2月1日 至 平成27年1月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 平成25年2月1日 至 平成26年1月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント					調整額	連結財務諸表計上額
	ディストリビューター事業	キャッシュアンドキャリー事業	食品スーパー事業	その他事業	合計		
当期償却額	310	81	-	3	388	-	388
当期末残高	1,978	476	-	74	2,528	-	2,528

（注）その他事業の当期償却額、当期末残高には負ののれんの当期償却額 23百万円、当期末残高 15百万円が含まれております。

当連結会計年度（自 平成26年2月1日 至 平成27年1月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント					調整額	連結財務諸表計上額
	ディストリビューター事業	キャッシュアンドキャリー事業	食品スーパー事業	その他事業	合計		
当期償却額	271	81	-	28	381	-	381
当期末残高	1,726	394	-	556	2,676	-	2,676

（注）その他事業の当期償却額には負ののれんの当期償却額 15百万円が含まれております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 平成25年2月1日 至 平成26年1月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成26年2月1日 至 平成27年1月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自平成25年2月1日 至平成26年1月31日）及び当連結会計年度（自平成26年2月1日 至平成27年1月31日）

重要性が乏しいため記載を省略しております。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 平成25年 2月 1日 至 平成26年 1月31日)		当連結会計年度 (自 平成26年 2月 1日 至 平成27年 1月31日)	
1株当たり純資産額	405円47銭	1株当たり純資産額	432円23銭
1株当たり当期純利益金額	9円47銭	1株当たり当期純利益金額	18円32銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。		潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。	

(注) 1. 「会計方針の変更」に記載のとおり、退職給付会計基準等を適用し、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っております。この結果、当連結会計年度の1株当たり純資産額が15円39銭増加しております。

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年 1月31日)	当連結会計年度 (平成27年 1月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	22,264	23,747
純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円)	127	149
(うち少数株主持分(百万円))	(127)	(149)
普通株式に係る期末の純資産額 (百万円)	22,137	23,597
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式数(株)	54,596,951	54,593,323

3. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成25年 2月 1日 至 平成26年 1月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年 2月 1日 至 平成27年 1月31日)
当期純利益(百万円)	516	1,000
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(百万円)	516	1,000
期中平均株式数(株)	54,599,062	54,594,935

(重要な後発事象)

(共通支配下の取引等)

当社は、平成26年11月25日開催の取締役会において、当社の完全子会社である株式会社トーホーマーケティングサポートの業務用食品（酒類を除く）の仕入・調達事業を吸収分割の方法により当社が承継することを決議し、同日、同社と吸収分割契約を締結いたしました。

1. 取引の概要

(1) 結合当事企業の名称及び対象となった事業の内容

吸収分割承継会社：株式会社トーホー（当社）

吸収分割会社：株式会社トーホーマーケティングサポート（当社の完全子会社）

対象となる事業の内容：業務用食品（酒類を除く）の仕入・調達事業

(2) 企業結合日

平成27年2月1日

(3) 企業結合の法的形式

株式会社トーホーマーケティングサポートを分割会社とし、当社を吸収分割承継会社とする吸収分割であります。

なお、本分割は、承継会社である当社においては会社法第796条第3項に規定する簡易吸収分割、分割会社である株式会社トーホーマーケティングサポートにおいては会社法第784条第1項に規定する略式吸収分割に該当するため、両社とも株主総会の承認を得ることなく行うものであります。

(4) 結合後企業の名称

株式会社トーホー（当社）

(5) 取引の目的を含む取引の概要

当社グループは、更なる企業価値の向上を目指し、主要事業である業務用食品卸（業務用食品卸売事業及び業務用食品現金卸売事業）において、近年M & A戦略も積極的に活用しながら事業基盤の拡大を進めてまいりました。

今後も業務用食品卸の更なるシェア拡大を図る中で、グループ全体を俯瞰した商品・物流戦略の立案と実行は一層重要性を増すことから、株式会社トーホーマーケティングサポートが担ってきた業務用食品（酒類を除く）の仕入・調達事業を分割し、当社が承継することで更なる体制強化を図るものであります。

2. 実施する会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成20年12月26日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日）に基づき、共通支配下の取引として処理する予定であります。

(株式併合等)

当社は、平成27年3月9日開催の取締役会において、平成27年4月15日開催の第62回定時株主総会に株式の併合（5株を1株に併合）、単元株式数の変更及び発行可能株式総数の変更に関する定款の一部変更に係る議案を付議することを決議し、同株主総会において承認可決されました。

1. 単元株式数の変更及び株式併合の目的

全国証券取引所は、「売買単位の集約に向けた行動計画」を発表し、上場する内国会社の普通株式の単元株式数を100株に統一することを目指しております。当社は、単元株式数の統一が投資家をはじめとする市場利用者の利便性を向上させることから、この趣旨を尊重し、当社株式の単元株式数を現在の1,000株から100株に変更するとともに、全国証券取引所が望ましいとしている投資単位（1単元株式数あたりの金額）の水準（5万円以上50万円未満）及び中長期的な株価変動等も勘案しつつ、投資単位を適切な水準に調整することで、当社株式に対しより投資しやすい環境を整えることを目的として、株式併合（5株を1株に併合）を実施するものであります。

なお、単元株式数の変更及び本株式併合により、当社株式の投資単価は、従前に比して2分の1の水準となります。

2. 単元株式数の変更

普通株式の単元株式数を1,000株から100株に変更いたします。

なお、東京証券取引所における当社普通株式の売買単位は、平成27年7月29日をもって、1,000株から100株に変更されることとなります。

3. 株式併合の内容

(1) 併合する株式の種類

普通株式

(2) 併合の方法・比率

平成27年8月1日をもって、平成27年7月31日の最終の株主名簿に記載された株主様の所有株式数5株につき1株の割合で併合いたします。

(3) 併合により減少する株式数

株式併合前の発行済株式総数(平成27年1月31日現在)	55,060,834株
株式併合により減少する株式数	44,048,668株
株式併合後の発行済株式総数	11,012,166株

(注)「株式併合により減少する株式数」及び「株式併合後の発行済株式総数」は、併合前の発行済株式総数及び株式の併合割合に基づき算出した理論値です。

(4) 1株未満の端数が生じる場合の処理

株式併合の結果、1株に満たない端数が生じた場合には、会社法の定めに基づき、一括して処分し、その処分代金を端数が生じた株主に対して、端数の割合に応じて分配いたします。

4. 株式併合の効力発生日

平成27年8月1日

5. 1株当たり情報に及ぼす影響

当該株式併合が前連結会計年度の開始の日を実施されたと仮定した場合の1株当たり情報は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成25年2月1日 至 平成26年1月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年2月1日 至 平成27年1月31日)
1株当たり純資産額	2,027円33銭	2,161円16銭
1株当たり当期純利益金額	47円35銭	91円62銭

(注) 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

【連結附属明細表】
【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	-	-	-	-
1年以内に返済予定の長期借入金	9,067	8,118	0.55	-
1年以内に返済予定のリース債務	409	412	0.50	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	14,301	15,176	0.52	平成28年 ~平成39年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	828	590	0.43	平成28年 ~平成36年
その他有利子負債	154	94	0.48	平成28年
合計	24,761	24,392	-	-

(注) 1. 「平均利率」については借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)他の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	5,844	4,518	3,009	1,769
リース債務	327	166	69	25
その他有利子負債	34	-	-	-

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	50,287	101,339	153,689	208,998
税金等調整前四半期(当期) 純利益金額(百万円)	573	1,121	1,642	2,364
四半期(当期)純利益金額 (百万円)	238	478	677	1,000
1株当たり四半期(当期)純 利益金額(円)	4.36	8.76	12.42	18.32

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 (円)	4.36	4.39	3.66	5.91

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成26年1月31日)	当事業年度 (平成27年1月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,012	3,984
売掛金	21	22
商品及び製品	0	1
原材料及び貯蔵品	4	6
前払費用	24	31
繰延税金資産	106	96
関係会社短期貸付金	3,690	4,703
その他	2,283	2,315
流動資産合計	8,125	9,142
固定資産		
有形固定資産		
建物	15,545	15,212
構築物	51	55
機械及び装置	54	43
車両運搬具	2	1
工具、器具及び備品	20	18
土地	111,185	110,953
有形固定資産合計	16,860	16,285
無形固定資産		
電話加入権	9	9
ソフトウェア	3	1
その他	0	0
無形固定資産合計	13	11
投資その他の資産		
投資有価証券	821	904
関係会社株式	18,592	18,928
従業員に対する長期貸付金	0	-
関係会社長期貸付金	3,133	2,355
敷金	198	197
繰延税金資産	607	546
その他	307	332
貸倒引当金	40	23
投資その他の資産合計	23,620	23,241
固定資産合計	40,494	39,538
資産合計	48,619	48,681

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成26年1月31日)	当事業年度 (平成27年1月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	2 3	2 3
1年内返済予定の長期借入金	9,046	7,939
未払金	2 54	2 124
未払費用	37	68
未払法人税等	15	13
預り金	2 5,480	2 5,589
賞与引当金	20	22
その他	32	11
流動負債合計	14,689	13,772
固定負債		
長期借入金	14,225	14,973
退職給付引当金	0	0
資産除去債務	279	284
その他	157	153
固定負債合計	14,662	15,412
負債合計	29,352	29,185
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,344	5,344
資本剰余金		
資本準備金	5,041	5,041
資本剰余金合計	5,041	5,041
利益剰余金		
利益準備金	563	563
その他利益剰余金		
配当準備積立金	930	930
固定資産圧縮積立金	192	191
別途積立金	2,140	2,140
繰越利益剰余金	5,177	5,353
利益剰余金合計	9,004	9,178
自己株式	170	171
株主資本合計	19,220	19,393
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	99	154
繰延ヘッジ損益	52	51
評価・換算差額等合計	46	102
純資産合計	19,267	19,496
負債純資産合計	48,619	48,681

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成25年2月1日 至 平成26年1月31日)	当事業年度 (自 平成26年2月1日 至 平成27年1月31日)
営業収益	1,209	1,220
販売費及び一般管理費	1,218	1,219
営業利益	218	282
営業外収益		
受取利息	155	149
有価証券利息	0	-
受取配当金	492	547
有価証券売却益	11	-
その他	20	42
営業外収益合計	579	640
営業外費用		
支払利息	1178	1148
その他	35	40
営業外費用合計	213	189
経常利益	584	733
特別利益		
固定資産売却益	-	1,316
投資有価証券売却益	18	7
関係会社株式売却益	1150	182
受取保険金	30	-
特別利益合計	199	106
特別損失		
固定資産除却損	1,411	1,458
固定資産売却損	51	-
関係会社株式評価損	-	119
その他	0	-
特別損失合計	2	78
税引前当期純利益	781	761
法人税、住民税及び事業税	9	2
法人税等調整額	107	39
法人税等合計	116	41
当期純利益	664	720

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成25年2月1日 至 平成26年1月31日）

（単位：百万円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金		利益剰余金					
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余金 合計
					配当準備 積立金	固定資産 圧縮積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	5,344	5,041	5,041	563	930	192	2,140	5,058	8,885
当期変動額									
固定資産圧縮積立 金の取崩						0		0	-
剰余金の配当								546	546
当期純利益								664	664
自己株式の取得									
株主資本以外の項 目の当期変動額 （純額）									
当期変動額合計	-	-	-	-	-	0	-	119	118
当期末残高	5,344	5,041	5,041	563	930	192	2,140	5,177	9,004

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等 合計	
当期首残高	168	19,103	70	74	3	19,099
当期変動額						
固定資産圧縮積立 金の取崩			-			-
剰余金の配当		546				546
当期純利益		664				664
自己株式の取得	1	1				1
株主資本以外の項 目の当期変動額 （純額）			28	21	50	50
当期変動額合計	1	117	28	21	50	167
当期末残高	170	19,220	99	52	46	19,267

当事業年度（自 平成26年2月1日 至 平成27年1月31日）

（単位：百万円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金				利益剰余金 合計
		資本準備金	資本剰余金 合計		その他利益剰余金				
					配当準備 積立金	固定資産 圧縮積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	5,344	5,041	5,041	563	930	192	2,140	5,177	9,004
当期変動額									
固定資産圧縮積立 金の取崩						0		0	-
剰余金の配当								545	545
当期純利益								720	720
自己株式の取得									
株主資本以外の項 目の当期変動額 （純額）									
当期変動額合計	-	-	-	-	-	0	-	175	174
当期末残高	5,344	5,041	5,041	563	930	191	2,140	5,353	9,178

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等 合計	
当期首残高	170	19,220	99	52	46	19,267
当期変動額						
固定資産圧縮積立 金の取崩		-				-
剰余金の配当		545				545
当期純利益		720				720
自己株式の取得	1	1				1
株主資本以外の項 目の当期変動額 （純額）			55	0	56	56
当期変動額合計	1	172	55	0	56	229
当期末残高	171	19,393	154	51	102	19,496

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

(2) デリバティブ等の評価基準及び評価方法

デリバティブ

時価法

(3) たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品

最終仕入原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価の切り下げの方法により算定)によっております。

貯蔵品

最終仕入原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価の切り下げの方法により算定)によっております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

適用状況は次のとおりであります。

建物(建物附属設備を除く)		定額法
その他の有形固定資産	鳥栖コーヒー工場に所在するもの	定額法
	上記以外のもの	定率法

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物・構築物... 8～47年

機械及び装置・車両運搬具・工具、器具及び備品... 5～8年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

なお、ソフトウェア(自社利用)については、社内における見込利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸付金その他これらに準ずる債権の貸倒れによる損失に備えるため、信用度に応じてグルーピングを行い貸倒実績率を見込み、グルーピングした以外の特定の債権については回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与に充てるため、将来の支給見込額のうち当期の負担額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき退職給付引当金又は前払年金費用を計上しております。なお、当期末においては、前払年金費用を投資その他の資産「その他」に含めて計上しております。また、一部の短期契約社員等異なった退職金規定に基づく社員については簡便法によっております。

退職給付引当金及び退職給付費用の処理方法は以下のとおりであります。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理

数理計算上の差異については、各期の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生年度から費用処理しております。

4. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段...金利スワップ

ヘッジ対象...長期借入金

(3) ヘッジ方針

当社は、事業活動に伴い発生する為替、金利の変動リスクを回避するためデリバティブ取引を行っております。その実行及び運用は資金管理規程に基づき行われリスク管理しております。上記ヘッジ手段の金利スワップは、借入金金利の変動リスクを回避する目的のものであります。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間におけるヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、両者の変動額等を基礎として有効性を判定しております。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理方法

税抜方式によっております。

(表示方法の変更)

貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、有形固定資産等明細表、引当金明細表については、財務諸表等規則第127条第1項に定める様式に基づいて作成しております。

また、財務諸表等規則第127条第2項に掲げる各号の注記については、各号の会社計算規則に掲げる事項の注記に変更しております。

・配当制限に関する注記については、該当する条文が削除されたため、記載しておりません。

以下の事項について、記載を省略しております。

- ・財務諸表等規則第8条の28に定める資産除去債務に関する注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第68条の4に定める1株当たり純資産額の注記については、同条第3項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第95条の5の2に定める1株当たり当期純損益金額に関する注記については、同条第3項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第95条の5の3に定める潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額に関する注記については、同条第4項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第107条に定める自己株式に関する注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第121条第1項第1号に定める有価証券明細表については、同条第3項により、記載を省略しております。

(貸借対照表関係)

1. 担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成26年1月31日)	当事業年度 (平成27年1月31日)
建物	410百万円	394百万円
土地	1,077	1,077
計	1,488	1,471

上記に対応する債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成26年1月31日)	当事業年度 (平成27年1月31日)
長期借入金(含1年内返済予定)	54百万円	33百万円
計	54	33

2. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示されたものを除く)

	前事業年度 (平成26年1月31日)	当事業年度 (平成27年1月31日)
短期金銭債権	129百万円	163百万円
短期金銭債務	5,468	5,620

偶発債務

下記各社の仕入先仕入債務及び銀行借入について債務保証を行っております。

前事業年度(平成26年1月31日)

保証先	金額(百万円)	内容
シャンボール(株)	1	仕入債務
(株)昭和食品	3	仕入債務
(株)トーホーフาร์ม	1	借入債務
計	6	-

当事業年度(平成27年1月31日)

保証先	金額(百万円)	内容
シャンボール(株)	0	仕入債務
(株)昭和食品	4	仕入債務
(株)トーホーフาร์ม	1	借入債務
(株)藤代商店	0	仕入債務
計	7	-

コミット型タームローン契約

当社は、資金の効率的な調達を行うため取引金融機関とコミット型タームローン契約を締結しております。

借入未実行残高は以下のとおりであります。

なお、本契約には、財務制限条項等が付されております。

	前事業年度 (平成26年1月31日)	当事業年度 (平成27年1月31日)
契約極度額	6,500百万円	4,000百万円
借入実行額	-	-
借入未実行残高	6,500	4,000

コミットメントライン契約

当社は、資金の効率的な調達を行うため取引金融機関とコミットメントライン契約を締結しております。

借入未実行残高は以下のとおりであります。

なお、本契約には、財務制限条項等が付されております。

	前事業年度 (平成26年1月31日)	当事業年度 (平成27年1月31日)
契約極度額	- 百万円	2,000百万円
借入実行額	-	-
借入未実行残高	-	2,000

(損益計算書関係)

1. 関係会社との取引高は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成25年2月1日 至 平成26年1月31日)	当事業年度 (自 平成26年2月1日 至 平成27年1月31日)
営業取引による取引高		
営業収益	1,915百万円	2,022百万円
販売費及び一般管理費	302	305
営業取引以外の取引による取引高	1,431	721

2. 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度3.7%、当事業年度3.8%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度96.3%、当事業年度96.2%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成25年2月1日 至 平成26年1月31日)	当事業年度 (自 平成26年2月1日 至 平成27年1月31日)
減価償却費	359百万円	334百万円
地代家賃	226	228

3. 固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成25年 2月 1日 至 平成26年 1月31日)	当事業年度 (自 平成26年 2月 1日 至 平成27年 1月31日)	
土地	- 百万円		16百万円
計	-	計	16

4. 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成25年 2月 1日 至 平成26年 1月31日)	当事業年度 (自 平成26年 2月 1日 至 平成27年 1月31日)	
建物	- 百万円		40百万円
車両運搬具	0		-
その他	1		17
計	1	計	58

5. 固定資産売却損の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成25年 2月 1日 至 平成26年 1月31日)	当事業年度 (自 平成26年 2月 1日 至 平成27年 1月31日)	
土地及び建物	1百万円		- 百万円
計	1	計	-

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式17,554百万円、関連会社株式1,373百万円、前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式17,219百万円、関連会社株式1,373百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成26年1月31日)	当事業年度 (平成27年1月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	9百万円	3百万円
賞与引当金等	8	9
貸倒引当金	9	6
有価証券評価損	293	300
未払役員退職慰労金	14	14
資産除去債務	99	101
繰越欠損金	272	268
繰延ヘッジ損益	29	28
減損損失	309	256
会社分割による子会社株式調整額	437	418
退職給付引当金	0	0
その他	70	69
小計	1,554	1,479
評価性引当金	621	578
合計	933	901
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	109	108
その他有価証券評価差額金	54	85
資産除去債務	40	36
前払年金費用	14	21
その他	-	5
合計	219	257
繰延税金資産の純額	714	643

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成26年1月31日)	当事業年度 (平成27年1月31日)
法定実効税率	37.97%	37.97%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.10	0.11
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	23.26	26.62
住民税均等割	0.37	0.38
評価性引当金の増減	1.26	6.06
その他	0.95	0.37
税効果会計適用後の法人税等の負担率	14.88	5.43

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する事業年度から復興特別法人税が課されないこととなりました。これに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用した法定実効税率は、平成27年2月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異について、前事業年度の37.97%から35.60%に変更されております。

なお、この税率変更による当事業年度の損益に与える影響は軽微であります。

4. 決算日後の法人税等の税率の変更

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第9号)が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率が変更されることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、当事業年度の35.60%から、回収又は支払が見込まれる期間が平成28年2月1日から平成29年1月31日までのものは33.06%、平成29年2月1日以降のものについては32.26%にそれぞれ変更されます。

なお、変更後の実効税率を当事業年度末に適用した場合の損益に与える影響は軽微であります。

(企業結合等関係)

重要性が乏しいため記載を省略しております。

(重要な後発事象)

(共通支配下の取引等)

当社は、平成26年11月25日開催の取締役会において、当社の完全子会社である株式会社トーホーマーケティングサポートの業務用食品（酒類を除く）の仕入・調達事業を吸収分割の方法により当社が承継することを決議し、同日、同社と吸収分割契約を締結いたしました。

1. 取引の概要

(1) 結合当事企業の名称及び対象となった事業の内容

吸収分割承継会社：株式会社トーホー（当社）

吸収分割会社：株式会社トーホーマーケティングサポート（当社の完全子会社）

対象となる事業の内容：業務用食品（酒類を除く）の仕入・調達事業

(2) 企業結合日

平成27年2月1日

(3) 企業結合の法的形式

株式会社トーホーマーケティングサポートを分割会社とし、当社を吸収分割承継会社とする吸収分割であります。

なお、本分割は、承継会社である当社においては会社法第796条第3項に規定する簡易吸収分割、分割会社である株式会社トーホーマーケティングサポートにおいては会社法第784条第1項に規定する略式吸収分割に該当するため、両社とも株主総会の承認を得ることなく行うものであります。

(4) 結合後企業の名称

株式会社トーホー（当社）

(5) 取引の目的を含む取引の概要

当社グループは、更なる企業価値の向上を目指し、主要事業である業務用食品卸（業務用食品卸売事業及び業務用食品現金卸売事業）において、近年M & A戦略も積極的に活用しながら事業基盤の拡大を進めてまいりました。

今後も業務用食品卸の更なるシェア拡大を図る中で、グループ全体を俯瞰した商品・物流戦略の立案と実行は一層重要性を増すことから、株式会社トーホーマーケティングサポートが担ってきた業務用食品（酒類を除く）の仕入・調達事業を分割し、当社が承継することで更なる体制強化を図るものであります。

2. 実施する会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成20年12月26日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日）に基づき、共通支配下の取引として処理する予定であります。

なお、効力発生日において吸収分割会社から受け入れる資産及び負債の差額と、当社が所有する子会社株式の帳簿価額との差額を特別利益（抱合せ株式消滅差益）として計上する予定であります。

(株式併合等)

当社は、平成27年3月9日開催の取締役会において、平成27年4月15日開催の第62回定時株主総会に株式の併合（5株を1株に併合）、単元株式数の変更及び発行可能株式総数の変更に関する定款の一部変更に係る議案を付議することを決議し、同株主総会において承認可決されました。

1. 単元株式数の変更及び株式併合の目的

全国証券取引所は、「売買単位の集約に向けた行動計画」を発表し、上場する内国会社の普通株式の単元株式数を100株に統一することを目指しております。当社は、単元株式数の統一が投資家をはじめとする市場利用者の利便性を向上させることから、この趣旨を尊重し、当社株式の単元株式数を現在の1,000株から100株に変更するとともに、全国証券取引所が望ましいとしている投資単位（1単元株式数あたりの金額）の水準（5万円以上50万円未満）及び中長期的な株価変動等も勘案しつつ、投資単位を適切な水準に調整することで、当社株式に対しより投資しやすい環境を整えることを目的として、株式併合（5株を1株に併合）を実施するものであります。

なお、単元株式数の変更及び本株式併合により、当社株式の投資単価は、従前に比して2分の1の水準となります。

2. 単元株式数の変更

普通株式の単元株式数を1,000株から100株に変更いたします。

なお、東京証券取引所における当社普通株式の売買単位は、平成27年7月29日をもって、1,000株から100株に変更されることとなります。

3. 株式併合の内容

(1) 併合する株式の種類

普通株式

(2) 併合の方法・比率

平成27年8月1日をもって、平成27年7月31日の最終の株主名簿に記載された株主様の所有株式数5株につき1株の割合で併合いたします。

(3) 併合により減少する株式数

株式併合前の発行済株式総数（平成27年1月31日現在）	55,060,834株
株式併合により減少する株式数	44,048,668株
株式併合後の発行済株式総数	11,012,166株

(注) 「株式併合により減少する株式数」及び「株式併合後の発行済株式総数」は、併合前の発行済株式総数及び株式の併合割合に基づき算出した理論値です。

(4) 1株未満の端数が生じる場合の処理

株式併合の結果、1株に満たない端数が生じた場合には、会社法の定めに基づき、一括して処分し、その処分代金を端数が生じた株主に対して、端数の割合に応じて分配いたします。

4. 株式併合の効力発生日

平成27年8月1日

5. 1株当たり情報に及ぼす影響

当該株式併合が前事業年度の開始の日に実施されたと仮定した場合の1株当たり情報は以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成25年2月1日 至 平成26年1月31日)	当事業年度 (自 平成26年2月1日 至 平成27年1月31日)
1株当たり純資産額	1,764円48銭	1,785円58銭
1株当たり当期純利益金額	60円89銭	65円94銭

(注) 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	5,545	14	42	305	5,212	7,208
	構築物	51	12	-	7	55	244
	機械及び装置	54	0	-	11	43	170
	車両運搬具	2	0	-	1	1	24
	工具、器具及び備品	20	2	-	4	18	137
	土地	11,185	-	231	-	10,953	-
	計	16,860	30	273	331	16,285	7,786
無形固定資産	電話加入権	9	-	-	-	9	-
	ソフトウェア	3	-	-	1	1	24
	その他	0	-	-	0	0	0
	計	13	-	-	1	11	24

(注) 当期減少額の主なものは次のとおりであります。

「建物」の減少額のうち40百万円は店舗移転に伴う除却によるものであります。

「土地」の減少額のうち連結子会社への売却によるもの84百万円、賃貸用地の売却によるもの145百万円であり
ます。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	40	5	21	23
賞与引当金	20	22	20	22

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	2月1日から1月31日										
定時株主総会	4月中										
基準日	1月31日										
剰余金の配当の基準日	7月31日 1月31日										
1単元の株式数	1,000株（注2）										
単元未満株式の買取り・買増し											
取扱場所	特別口座 大阪市中央区北浜四丁目5番33号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部										
株主名簿管理人	特別口座 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社										
取次所	-										
買取・買増手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額										
公告掲載方法	電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL http://www.to-ho.co.jp										
株主に対する特典	毎年1月末現在及び7月末現在の株主様に対し、以下の基準により買物割引券及び製品を贈呈する。										
		<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>4月贈呈分 (1月末現在の株主様)</th> <th>10月贈呈分 (7月末現在の株主様)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>買物割引券 (年2回)</td> <td> 所有株式数1,000株以上2,000株未満 買物割引券(100円)50枚 (50枚×1冊) 所有株式数2,000株以上 買物割引券(100円)100枚 (50枚×2冊) 上記買物割引券は1,000円(税込)以上の買物につき1,000円毎に1枚利用できる。 </td> <td>同左</td> </tr> <tr> <td>製品 (年2回)</td> <td>トーホーセレクト製品</td> <td>2,000円相当のtoho coffee (トーホーコーヒー)製品 (非売品)</td> </tr> </tbody> </table>		4月贈呈分 (1月末現在の株主様)	10月贈呈分 (7月末現在の株主様)	買物割引券 (年2回)	所有株式数1,000株以上2,000株未満 買物割引券(100円)50枚 (50枚×1冊) 所有株式数2,000株以上 買物割引券(100円)100枚 (50枚×2冊) 上記買物割引券は1,000円(税込)以上の買物につき1,000円毎に1枚利用できる。	同左	製品 (年2回)	トーホーセレクト製品	2,000円相当のtoho coffee (トーホーコーヒー)製品 (非売品)
		4月贈呈分 (1月末現在の株主様)	10月贈呈分 (7月末現在の株主様)								
買物割引券 (年2回)	所有株式数1,000株以上2,000株未満 買物割引券(100円)50枚 (50枚×1冊) 所有株式数2,000株以上 買物割引券(100円)100枚 (50枚×2冊) 上記買物割引券は1,000円(税込)以上の買物につき1,000円毎に1枚利用できる。	同左									
製品 (年2回)	トーホーセレクト製品	2,000円相当のtoho coffee (トーホーコーヒー)製品 (非売品)									

(注)1. 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利並びに単元未満株式の買増し請求をする権利以外の権利を有していません。

2. 平成27年4月15日開催の第62回定時株主総会において、株式の併合の効力発生日(平成27年8月1日)をもって、単元株式数を1,000株から100株に変更する定款変更を行う旨が承認可決されております。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第61期）（自 平成25年2月1日 至 平成26年1月31日）平成26年4月17日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成26年4月17日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第62期第1四半期）（自 平成26年2月1日 至 平成26年4月30日）平成26年6月13日関東財務局長に提出

（第62期第2四半期）（自 平成26年5月1日 至 平成26年7月31日）平成26年9月12日関東財務局長に提出

（第62期第3四半期）（自 平成26年8月1日 至 平成26年10月31日）平成26年12月12日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書であります。

平成26年4月18日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第7号の規定（吸収分割）に基づく臨時報告書であります。

平成26年11月25日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

株式会社トーホー

取締役会 御中

平成27年4月15日

神明監査法人

代表社員
業務執行社員 公認会計士 角橋 実 印

代表社員
業務執行社員 公認会計士 重藤 紘一 印

代表社員
業務執行社員 公認会計士 延崎 弘志 印

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社トーホーの平成26年2月1日から平成27年1月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社トーホー及び連結子会社の平成27年1月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社トーホーの平成27年1月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社トーホーが平成27年1月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

株式会社トーホー

取締役会 御中

平成27年4月15日

神明監査法人

代表社員 公認会計士 角橋 実 印
業務執行社員

代表社員 公認会計士 重藤 紘一 印
業務執行社員

代表社員 公認会計士 延崎 弘志 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社トーホーの平成26年2月1日から平成27年1月31日までの第62期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社トーホーの平成27年1月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。